

司会 田中氏：みなさん、こんにちは。本日は「デジタル放送地域情報共通XML TVCML 研究会シンポジウム」によるそおいでくださいました。私、本日の司会進行を担当させていただきます、NHK名古屋放送局のアナウンサーの田中孝宜（たなかたかのぶ）と申します。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。本日のシンポジウムは、災害時の情報など、地域に役立つ情報を地上デジタル放送で、いち早く正確に伝えるために情報を伝達する方法を地域で共通化しようという活動に取り組んでいる、「デジタル放送地域情報XML 共通化研究会」が、より汎用的な規格であります、「共通化XML TVCML 2.0」の策定を記念して行なうものです。

今日のこのシンポジウムですが、第1部の基調講演では、「TVCMLを用いた地域情報発信～岐阜県の取り組み」と題しまして、実際に利用を開始している、岐阜県の事例をご紹介します。また、第2部のパネルディスカッションでは「信頼できる地域情報網のあり方」について、みなさんとともに考えて参りたいと思います。最後までお付き合いいただきしたいと思います。

では、開会に当たりまして、本日ご臨席賜っております、ご来賓を代表して、総務省東海総合通信局放送部長 市原一夫（いちはらかずお）さまより、ごあいさつを頂戴したいと思います。市原さま、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

市原氏：ただいまご紹介を賜りました、東海総合通信局の市原でございます。本来でありますれば、局長の鈴木がごあいさつを申し上げるべきところでございますが、所用がございまして、遅れて参加をさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、私が代わってひとことごあいさつをさせていただきます。

みなさま、ご承知のとおり、地上デジタル放送は2003年の12月に放送を開始し、その1年後の2004年12月、全国に先駆けてフルパワーで放送開始をしたところがございます。その翌年、2005年3月から、“愛・地球博”が開催されたところがございますが、TVCMLはその“愛・地球博”の博覧会情報を放送事業者に配信するための、統一した規則として策定をされたところがございます。2005年3月から、9月の博覧会期間中、地上デジタル放送のデータ放送として、TVCMLを活用して、博覧会情報の提供をしていただいたところがございます。また、TVCMLは地域情報の提供にも活用していただいております。博覧会期間中、自治体から放送事業者への情報提供に活用していただいたところがございます。さらに、正確で、多岐にわたる情報を迅速に伝える必要がある災害時にも、応用できるように機能の拡充を図り、“TVCML 2.0”として企画が取りまとめられたところがございます。

本日のシンポジウムは「TVCML 2.0」が策定され、一部の自治体で実際の活用が始められたことを記念して、開催されているという風にお聞きしているところがございます。本日、岐阜県さんにおける、先進的な取り組みについてご紹介をいただくとともに、「信頼

できる地域情報網のあり方について」のシンポジウムで、ご専門のかたがたのお話をお伺いできるということで、私自身、大変楽しみにしているところでございます。

この地域では近いうちに、発生すると言われております、東海地震、東南海地震への関心が非常に高くなっているところでございます。また、2000年9月に発生しました東海豪雨では帰宅困難者が名古屋駅周辺にあふれて、大きな混乱に陥ったという風に聞いております。こういった地域の状況、あるいは、要請に応じて、TVCMLを活用して防災情報、地域情報の充実に努めていただき、地域の住民のみなさまの生活と安全確保に貢献していただければ幸いです。TVCMLの開発にあたりましては、関係者のみなさまには大変ご苦勞いただいたと聞いております。関係者のみなさまの熱意と地域のみなさま方が力をあわせて一致団結して取り組んだことが今日の成果につながっているのではないかなというふうに思っております。関係者のみなさまのご尽力に改めて敬意を表するものでございます。TVCMLが地域の放送の普及、発展に貢献をし、またその成果が地域のみならず、全国に普及発展していくことをご祈念申し上げる次第でございます。

放送の完全デジタル化まで、残り4年と大変短くなって参りましたが、私ども、東海総合通信局といたしましても放送のデジタル化が豊かな国民生活の実現、放送文化の向上、わが国の経済発展等に貢献できますよう、みなさまとともに積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きみなさま方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、TVCMLの開発にご尽力されましたみなさま方のご苦勞に対し、改めて敬意を表するとともに、TVCMLの更なる普及発展を祈念させていただきます。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。(拍手)

田中氏：総務省東海総合通信局放送部長 市原一夫さま、どうもありがとうございました。それでは早速、第1部の基調講演をはじめさせていただきます。まずは、今回の基調講演をお願いする、岐阜県情報企画課地域情報化担当技術主査の郷泰彦（ごうやすひこ）さんのプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。

郷さんは、現在、ポータルサイト、「ぎふポータル」の構築・運用をはじめ、インターネットや地上デジタル放送を活用した県民への行政情報、行政サービスの提供を担当されております。それでは、郷泰彦さんにご登壇いただきます。タイトルは『TVCMLを用いた地域情報発信～岐阜県の取り組み』です。それでは、郷さん、よろしくお願いいたします。みなさん、拍手でお迎えください。(拍手)

郷氏：みなさん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました、岐阜県情報企画課の郷と申します。

まずはじめに、今日、このようなシンポジウムという場で、私ども岐阜県の取り組みをご紹介させていただく場をいただきまして、まことにありがとうございます。

私ども、岐阜県、この中京圏域の自治体のひとつとして、このTVCML研究会にも、自治体という立場で参加させていただきまして、昨年の4月から実際にシステムを構築し、地域情報の発信という立場で運用を始めております。今日のシンポジウムは全国から放送関係の方、あるいは自治体の方がお越しになっているとお聞きしておりますので、そういった方々にとって、少しでも今後の参考になればという意味で、私ども岐阜県の取り組みをひとつの事例として、いただいた時間の中で紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、ご紹介の方に入らせていただきます。次のスライドをお願いします。まずはじめに、私ども岐阜県の放送の状況をご紹介、ご説明したいと思います。私ども岐阜県は、愛知県さんのすぐ北にあります。それで、県域放送局さんが、2局ございまして、ひとつは岐阜放送さん、もうひとつは、NHK岐阜さんということです。加えて、名古屋の方にある広域放送局さんからの放送も岐阜県には流れてきておりまして、ここにあげてございますような、東海テレビさん、CBCさん、メーテレさん、中京テレビさん、そして、NHK名古屋さんというような状況でございます。私ども自治体が放送を通じて県民のみなさんにいろんな情報をお伝えしたいということを考えた場合に、県域放送局さんはもちろんなんですけれども、広域放送局をご覧になっている県民の方もたくさんいらっしゃるわけで、いかに、さまざまな放送局のみなさんに情報を提供するか、それによって、いろんなチャンネルを通じて、いかに最終的に県民のみなさんに情報を見てもらえるような仕組みを作っていくか、ということが一番の大前提としてある、そんな状況でございます。次をお願いします。私ども、岐阜県も中京圏域ということで、平成15年の12月に地上デジタル放送が始まったのですが、以降、いくつか実証実験というかたちで取り組みを進めてまいりました。ここに3つほど挙げてございますけれども、1番、2番と書いてあるのは、これは、総務省さんの実証実験を岐阜県をフィールドに実施していただいたというものです。私ども岐阜県は地域情報を発信する自治体という立場で、この実験にご協力をさせていただいて、いろいろな情報を提供するというかたちで参加させていただきました。あとは、県単独の実証実験も一部実施をしております。次をお願いします。

そういった中で、16年度に総務省さんがやられた実証実験なんですけど、150世帯ほどがモニターになられて、そういう方々からアンケート調査をとって、まとめられた、その結果の一部を使わせていただいているのですが、そういった方々のご意見を聞くと、実証実験の前後で意識が変化してきているということがわかります。ちょっと、文字が小さいので、後ろの方、ご覧いただきにくいかも知れませんが、今までは、例えば、広報紙とか、チラシとかはがきとか、そういうものを使ってわれわれ自治体の情報というのは入手されている人がほとんどだったんですけども、今回、こういうテレビを通じて行政情報が手に入るということになりますと、それを使っていろんな情報を手に入れることが多くなったというような結果です。お知らせ系の情報もあれば、防災とか医療とかあるいは観光の情報なんか、いろんな情報を出していますが、こういったテレビを使って、情報

が手に入るということによって住民のみなさんの意識が少し変わってきたということが見てわかります。次、お願いします。

これは、上、②は、いろんな情報を出した中で、どのようなサービスに興味がありましたか、利用したいと思いましたが？という質問なんですけど、一番評価が高かったのが医療機関の情報、あるいはイベントの関係、観光なんかもございます。あとは交通規制とか災害情報とか、そういったものに対する評価が高かったということです。3つ目、一番最後が、こういった地上デジタル放送を使って行政サービスを提供することについて、「このまま継続してほしい」とか、「内容をもっと充実して、対象の自治体をもっと拡大して提供してほしい」と、そういった非常に前向きな評価をモニター世帯のみなさんからいただいたというような結果が出ております。次お願いします。

これは全然別の調査ですけれども、住民のみなさんが地上デジタル放送に対してどんな期待をされているか、ということで、総務省さんが調査をされて、つい先日公表された、「地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査」というものから、一部ピックアップさせていただきました。“期待すること”という中で、“画質や音質のよい番組”に次いで、“地域情報や災害情報など暮らしに役立つ情報を充実してほしい”というようなものが上位に来ております。次、お願いします。

これは、また別の、私ども岐阜県の防災課が平成17年の12月に防災意識調査ということで、県民の皆さんからアンケート調査を取ったものです。“災害が発生した場合、どうやって情報を手に入れますか”というような質問をしましたところ、圧倒的に“マスコミ、テレビ・ラジオ・新聞等から情報を手に入れます”という回答をされています。質問の仕方が、“テレビ・ラジオ・新聞”がまとめてひとつの選択肢になっていますので、このうちのどれくらいの方が、“テレビ”を思い浮かべて、選ばれているのかというのは、ちょっとこの質問だけではわからないんですけれども。県や市町村がホームページで情報を提供したり、あるいは、携帯電話で一部見られるようになっていたりするんですけれども、そういった情報源よりもやはり、災害が起きたときにはテレビ等から情報を入手されるという住民の方が非常に多いということがこの結果からわかると思います。次、お願いします。

これは、住民の方はテレビに対する期待が大きいということは今のいくつかの項目でわかるのですが、私ども自治体にとってみるとどうなのか、ということですね。例えば、よく言われることで、改めて私がお話するまでもないのですが、速報性とか、同報性とか、そういったものが放送、テレビの持つ特性であり、有利性だと思います。例えば地上デジタル放送、その中で、データ放送が見られるようになり、その中に地域情報というものが出せるようになりますと地域性という部分でも非常に有効ですし、あとはなんと言っても、普及率という部分で——これは内閣府さんの消費動向調査によりますと——テレビの世帯普及率というのは99.5パーセントということで、ほとんどの世帯にテレビはあります。いまや、一家に1台ではありませんで、それこそ各部屋にテレビがあるとか、あとは地上デジタル放送によって、私も持っていますけれどもワンセグ携帯ですとか、あるいは、ナ

ビでも地デジが見られるとか、そういうものも今後普及が見込まれるわけですし、住民の皆さんにとってすると、自宅に居るときだけではなくて、例えば移動中とか、そういう時にでも、これからは放送を使っているような情報が手に入るようになってきているということです。

最後にちょっと、“使いやすさ”と書かせていただきましたが、お子さん、あるいはお年寄りの方も含めてテレビというのは非常に扱いやすい、使い慣れたものです。先ほどテレビの普及率が99.5パーセントとお話しましたが、パソコンの世帯普及率は今、70パーセントくらいだと思います。とはいえ、じゃあ、おうちにパソコンがあってそこにいらっしゃるお年寄りがパソコンで、インターネットで、県や市町村のホームページからいろいろな情報を手に入れていただけるかということ、なかなか操作とかそういった部分で、敷居が高い部分もあって、そういう方は少ないのだと思います。他方、テレビにいろいろな情報が出せればパソコンひとつでいろいろな情報が手に入るわけですし、そういったいろいろな特性、優位性を考えますと、放送・テレビというのは地域にいらっしゃる住民に私ども自治体としていろいろな情報をお伝えしたいという時には、非常に有効な媒体であり、伝達手段になってくるのではないかなという風に考えております。ただ、一度に伝えられる情報量というには制限があります。例えば、データ放送というのは限られた帯域の中でいろいろな情報が埋め込まれているわけですし、あとはテレビの画面に細かい文字がダーっと出てもなかなかすべての情報を見ただけじゃないということもあるでしょう。ですから、非常に有効な媒体であるけれども、ただし、私ども行政もいろいろな情報を持っていますけれども、その中から特に緊急性のある情報、例えば防災情報とか、あるいは特に住民にお伝えしたい情報をうまくピックアップして、そしてコンパクトに提供していく必要があるんだろうという風に考えております。次、お願いします。

そういった総務省さんの実証実験に自治体という立場で参加をさせていただき、情報提供という部分でのノウハウが得られた、あるいは、いろいろな調査をする中で住民のニーズが高いというようなことを踏まえまして、私ども岐阜県では、実サービスとして、テレビ放送を通じて行政情報を住民のみなさんにお伝えする仕組みを作り上げようじゃないかということで、システムを構築いたしました。それをあらわしたのが、このスライドでございます。上半分はすでにずいぶん前から取り組んでいるものでございまして、例えばパソコンを使って県のサーバーに見に来ていただける方、あるいは、携帯電話を使ってアクセスしていただける方に、インターネットを使って情報提供をするというものです。今回、新たに構築をしたものは、この図でいうと、下半分のところなんです。今まで、インターネットを使って提供している情報のうち、一部、これはぜひ、というものをピックアップして、サーバーをひとつ立てて、放送事業者のみなさんに使っていただけるような素材情報をお送りして、それを放送に載せていただくというような仕組みを構築して、平成18年4月から運用を開始しています。次お願いします。

これちょっと字が細かいので、ご覧いただけるかどうか……。実施期間としましては、一

昨年度にシステムを構築し、モニター調査を行いました。それで、昨年4月3日から運用のフェーズに入っております。システムの概要としましては、地上デジタル放送を通じて、パソコンを使用しないご高齢の方を含めたすべての県民に行政情報を提供できるシステムを構築しましょうということでございます。それで、今、どういった情報を提供しているか、というのが、この、5番にあるもので、ひとつは“お知らせ情報”ですね。これは、県の情報、あるいは市町村さんの情報をまとめて提供をしております。ふたつ目は“イベント・講座情報”ですね。これも、県の情報、市町村さんの情報をまとめてお出ししています。3つ目が、ボリュームとしては一番多いんですけども“防災関係の情報”ですね。例えば、災害警戒本部、災害対策本部等が設置されたという情報ですとか、避難情報、岐阜県は大きい河川が3つ流れておりまして、雨が降ったり台風が来たりすると、住民のみなさんは大変注意をされておりますので、河川関係の情報や雨量情報、こういったものを現在配信しております。

このシステムの特徴なんですけど、ここに3つほど挙げさせていただきました。ひとつは、「提供データの共通化・標準化」ということでございます。冒頭で少しお話しましたように、より多くの県民・住民のみなさんに情報を伝えたいという場合に、できるだけ多くの放送局さんに情報は届けたい、というところなんです。例えば、A局さんにはAという仕様、B局さんにはBという仕様、というかたちで、それぞれ別個に情報を出していたのでは、システムも非常に複雑になってしまいますし、改修とか、そういったところで非常に手間になってしまいます。そういったところで、今日の、まさに、シンポジウムを主催されております、TVCML研究会さんがちょうどこの地域で、みんなで扱う情報を共通化していこうよ、という取り組みをされておりましたので、私どももそれを採用させていただいております。ふたつ目が、「県・市町村の情報を一括して提供する」ということです。

今回の仕組み、予算で言えば県が措置をして、県のサーバーとして構築し運用しているわけですが、県の情報だけをお出ししてもなかなか住民のみなさんにとって役立つ情報にはなりません。例えば、“避難情報”なんかは、市町村さんが発令されるということですし、“お知らせ”といった情報でもやはり暮らしに近い情報というのは市町村さんがお持ちです。ですので、システム作りにあたっては県だけではなくて、県内の市町村さんの入れてくれた情報もまとめて出せるようなかたちにしましょう、ということで作っております。3つ目として、「自治体内における情報の共有・一元化」ということです。いろんな情報、すでに私ども岐阜県でもそれぞれの所管課がシステムを組んで、それぞれ情報は持っておりました。今回新たに放送局さんにデータをお渡ししたいというときに、また別のシステムを作って、そちらにもう一度同じ情報を入れてください、というような調整をしていたのでは、市町村さん、あるいは、庁内の各課・関係課含めて、なかなか理解・協力が得られません。ですので、一つ前のスライドでもお見せしましたように、なるべく、今、県のどこかのシステムに届いている情報を裏でうまく使って、今回の仕組みを経由して放送局のみなさんにお届けするというような仕組みになっております。次、お願いします。

これは、システムのデータの流れをあらわしております。真ん中にある青い四角が、今回、構築をしたシステムなんですけれども、そのシステムに、例えばこのスライドの左手にある“総合防災システム”——これ、県の防災システムなんですけど——こちらの方にアクセスをして、いろんな情報を取りに行っています。総合防災システム、という中には、県、あるいは市町村さんが入力される避難情報とか、そういう情報も入っていますし、後は、もう一段下でございます、いろんな関連のシステムともつながっていて、気象の情報・土砂災害の情報・河川の情報、あるいは、道路の情報、そういう防災関連の情報が集まってきました。そこで、私ども、今回準備したシステムは、防災システムの方からほしい情報だけとって、自分のデータベースの方にそれを蓄積しています。下にある“ぎふポータル”というのは、いわゆる、お知らせとかイベント情報とか、広報系の情報を集める流れをあらわしています。“ぎふポータル”というのは岐阜県のホームページのことなんですけど、そこにもともとインターネットを使って情報を出すための、こういう広報系の情報がたくさん入ってきていましたので、それを、XMLでデータを取ってきて、最終的にはこのスライドの右手にある、放送事業者さんにTV CMLでお出ししているということです。データの流れはこんな仕組みになっております。次、お願いします。

これが、“広報系の情報”“防災系の情報”について、具体的にどんな項目を出しているか、というものです。例えば、“お知らせ”で言えば、タイトルがあり、本文があり、問合せ先があり、いつからいつまで使ってください、というような公開希望日時、そういった項目がワンセットになって、ひとつのお知らせ情報として出ていますし、“防災系”も情報の種類によっていろんな項目があるのですが、例えば避難情報で言えば、発令された市町村の名称ですとか、例えば、岐阜市なら岐阜市の何地域に出ているか、とか、いつに発令された情報で、対象世帯は何世帯で、とか。まあ、こういったいろんな情報が、塊になって配信されているということでございます。次、お願いします。

こういう仕組みを実現するにあたって、実際、ご利用いただく放送局のみなさんと、どうかたちで内容の調整をし連携を図っていったか。今後、ご検討されている皆さんも、そういったところが悩んでらっしゃるのかな、と思うんですが、私ども岐阜県の場合も、この仕組みを作るにあたって、県域放送局さんといろんな議論をする場、もうひとつは広域放送局さん、あるいは他の自治体さんと議論をする場を経ています。上半分、ひとつ目が、県域放送局さんとの連携、「岐阜県地上デジタル放送推進連絡会」ということで書いてありますが、こういう組織を作って、メンバーにはNHK岐阜放送局さん、岐阜放送さん、あと、岐阜県のケーブルテレビ協議会さん。そういう方々に入ってください、われわれ県は、防災課、河川課、砂防課、道路維持課、そういう防災関係の課ですね、そこに私ども情報企画課が入って、「県はこういった情報を持っています。どの情報を出したら使っていただけますか？」とか、それを出すにあたって、「どういう仕様で出しましょうか？」とか。あるいは、その運用が近づけば「お出しする情報をどのように取り扱いましょうか？何かあったときに連絡体制はどうしましょうか？」とか、そういった議論をこの中で進めて参

りました。もうひとつ、広域放送局さん、あるいは、他の自治体さんとの連携、ということでは、まさに今日、お邪魔しておりますTVCML研究会に自治体という立場で参加をさせていただいて、例えば、新しい「TVCML 2.0」という仕様作りに参加をさせていただいたりとか、あとは、国、自治体関連のみなさんと意見交換をさせていただいたりとか、そういう取り組みを進めてきております。次、お願いします。

TVCML研究会、あるいはTVCMLの話はまた後半のパネルディスカッション等で、田島座長さんの方からご紹介があると思いますので、細かい話はしませんけれども、博覧会を契機に始まったこの取り組みに私どもも参加をさせていただいて、昨年11月に新しい仕様「2.0」というのが公開をされるにいたりしました、ということでございます。次、お願いします。

これが、新しい仕様を作る際に議論になり、仕様に盛り込まれた部分なんですけれども、情報をいかに早く正確に伝えるか、ということです。この「2.0」が出来る前の仕様ですと、われわれ自治体側は、情報を取りに来ていただくのを待っているだけだったんですね。で、放送局さんが、例えば5分おきとか10分おきに、県のサーバーにアクセスをされて、ほしい情報を持っていかれるというやり方、データの受け渡し方だったのですが、例えば、避難情報が発令されたとか、河川で洪水警報が出たとか、そういった情報については逆に私ども自治体の方から、「情報が出ましたよ」ということをお伝えする必要があるだろう、ということで、そういった接続、データのやり取りも出来ますよ、というような定義も、この、新しい仕様ではされております。次、お願いします。

私ども岐阜県が、今、配信していますデータの仕様を少しピックアップしてみました。通信はこういうプロトコル使っていますよ、とか、当然、接続していただくには事前に申請をいただいて、放送局さん単位でIDとパスワードをお渡ししたりとかいう運用をしています。また、接続回線も県域放送局さんについては、「岐阜情報スーパーハイウェイ」という県が敷設している光ファイバー網がございまして、それをご利用いただいております。

下にちょっと挙げてございますけれども、私ども岐阜県のシステムは昨年の4月から運用を始めましたとお話をしていましたが、その当時はまだ、新しいTVCMLの仕様というのが固まっておりませんでしたので、当初は、お知らせ、イベント系の情報は、前のバージョンのTVCMLでお出しをして、防災関連の情報はまだ仕様が決まっていなかったものですから、暫定的に“NewsML”という仕様でお出ししておりました。この5月から最終的に新しい仕様に対応して配信を開始しております。先ほど、ひとつ前のスライドでご紹介をしましたような、私どもの方から「新しい情報がでましたよ」という通知も出せるようになっていきます。ここにありますような避難情報とか、水防警報、洪水予報、避難判断水位到達情報とか、そういったものは私ども、県から通知が出せるような仕組みで今は運用しています。次、お願いします。

ここからは、具体的に、今、私どもが提供、配信している情報をどのようにご利用いただいているか、ということをご紹介させていただきたいと思っております。まず、県域放送の岐阜

放送さんですけれども、昨年4月、私どもがシステムの運用を始めるのとタイミングを合わせて防災関連の情報をデータ放送で提供していただいております。2番目が、NHK岐阜放送局さん。こちらは当初、昨年4月からはお知らせ系の情報、イベント系の情報をご利用いただいておりますが——後ほど、ちょっと、画面をスライドでご覧いただきますけれども——この5月、今月から、災害系の情報も利用の準備を整えていただきまして、何か災害が起きたときですとか、災害発生の恐れがあるときとか、そういうときには通常のデータ放送画面を切り替えて、提供いただけるような仕組みを準備いただきました。その次は、広域放送局の、東海テレビさんです。東海テレビさんにつきましては今月からなんですけれども、お知らせ・イベント系の情報を地域情報コーナーというところをご利用いただいておりますし、今、まさに準備を進めていただいているのですが、今年の夏くらいまでには災害関連のデータ放送で利用していただけるということで、今、いろいろ、細かい部分も含めて、調整をさせていただいているところでございます。その他の広域放送局さんにつきましても、まあ、いろんな場でご紹介させていただいておりますので、ご利用を検討いただいております。一部放送局さんでは、試験的に接続をして、データが取れるかどうかの確認をさせていただいているところがございます。次、お願いします。

これが、岐阜放送さんのデータ放送の画面です。ここにございますように、私ども県が出しています情報をこういったかたちで平時から、“災害関連情報”ということで出しております。下の“河川情報”の部分で、ちょっと、小さい画像が見えると思うのですが、県が今カメラを設置している地点が、6地点ございまして、それについては画像データも配信しておりますので、その部分についてはこういうかたちで、今、どういう地点がどういう状況になっているか、ということがご覧いただけるようになっています。次、お願いします。

これは、岐阜放送さんが、どういうシステムをご用意されて、実際の放送に使われているかというものなんですけれども。左側にある、“県情報公開サーバー”とあるのが、私どもが用意をし、データを配信しているサーバーなんです。少し前にお話したように、県域放送局さんについては、県の光ファイバーをご利用いただいて、局の受信サーバーの方にデータをお届けし、その中で、データ放送の画面を作るサーバーで、最終的には、外に出す装置の方につないでいただいているということでございます。次、お願いします。

これは、NHK岐阜さんの“お知らせ・イベント情報”の画面です。こういったものを、県・市町村まとめてお出ししているわけですけれども、“あなたの街だより”とか“おんさいぎふ”とか、そういうコンテンツとしてご利用いただいているという画面です。次、お願いします。

これが、今月から運用を始めていただいた、NHK岐阜さんの災害データ放送の画面です。こういったかたちで、何かあった場合には避難情報とか、災害対策・災害警戒本部の情報、あとは……次、お願いします。雨量の情報とか、河川水位の情報、こういったものをデータ放送の中でご覧いただけるようになりました。次、お願いします。

これは、東海テレビさんのデータ放送の画面です。これは“イベント・お知らせ情報”ということで、地域情報というコーナーでお使いいただいているということです。広域放送局にお使いいただくということは、例えば、愛知県にお住まいの方、三重県にお住まいの方、そういった方の目にも触れる機会を与えていただけたということになりますので、特にイベントとかそういうものは、誘客というものに、今後、つながっていくのではないかなど、私どもも期待をしているところでございます。次、お願いします。

これは、今まさに、準備をすすめていただいております、“河川情報”です。東海テレビさんの災害系のデータ放送の画面を——開発中ということではあるのですが——ご了解をいただいております。こういったかたちで、左側の画面で、赤い四角がありますけれども、リモコンでああいうところを順番に選んでいくと、それぞれの観測局で、例えば「避難判断水位情報が発令されている」とか、そういったことが左側の画面に出てきます。詳細情報というボタンを押すと、右側にある画面のように、水位がわかるグラフですとか、あるいは、これ、川の断面図なんですけど、——もともとの画像の素材は、県の河川課がインターネットで提供しているものなんですけど——こういったかたちでご紹介いただけるように、今、準備をすすめていただいているところでございます。次、お願いします。

あと、東海テレビさんでは、ワンセグでの情報提供も今、検討いただいております。こういったかたちで、先ほどの河川系の情報について提供をしていただけるというふうにしています。次、お願いします。

これは、私ども県、あるいは市町村さんがどういう風に情報を入力しているかという画面です。これは、“ぎふポータル”県のホームページへの入力画面でして、CMS——コンテンツマネジメントシステム——が動いていまして、公開期間がいつ、タイトルがなに、概要がなに、というようなものを入力して“登録”とやりますと、どんどんデータがたまっていくというような仕組みになっています。次、お願いします。

これは、そういったかたちでデータを入れると、青い矢印、上半分ですが、インターネットを使ってもページが生成され、情報を出せるし、一度の入力でそのまま下半分の流れにもつながって、例えば、NHKさんに情報が届いて、データ放送で使っていただける、というようなイメージを表しています。次、お願いします。

これは、県の防災システムの画面です。“市町村さんが避難情報を入力する際の……”という画面の例なんですけれども、これも、同じように日付を選択し、避難勧告なのか、指示なのか、というようなことを選択したり、対象地域、対象世帯、対象人数、そういったものを入力して、最後に発令、“登録”というボタンを押すと県の方にデータが登録され、放送局さんの方にもそれが送られる、ということでございます。次、お願いします。

河川系の情報も同じですね。ちょっと、“特別警戒水位”っていう、昔の、名称の場面をそのまま使っていますけれども、こういった発令情報も、県の河川課が持っています、河川情報システムというのに登録をし、それが提供されるということでございます。次、お願

いします。

最後に、今後の課題、ということなんですけれども、まずは「提供する情報をさらに充実させたいな」ということです。ひとつは、市町村さんからの情報——岐阜県の場合は42市町村さんがございます——「情報を入れてくださいね。情報を入れていただくと、放送局さんでも使っていただけますよ」というお願いをしても、やはり、42ありますと、協力を前向きなところと、なかなかピンとこない、ご理解いただけないところと、現実的にはございます。今後も、「ますます利用が広がっているよ」ということも含めて、いろんな場を通じて、ご協力、情報提供を働きかけていきたいな、と考えております。次は、「防災関連情報の充実」です。現在は、避難情報、あるいは河川の情報、そういったものを提供しているわけなんですけれども、県としては道路とか、土砂災害とか、いろんな情報を他にも持っています。今後、住民の方から直接意見をいただく、あるいは放送局のみなさんと議論を重ねる中で、「こんな情報もぜひ出してほしい」ということをいただければ、検討していきたいなという風に思っています。大きい2番としてあげておりますのは、——今回、東海テレビさんにもご利用いただけるようになったのですが——他にも広域放送局さんございますので、ぜひ岐阜県の情報をお使いいただけるように今後も働きかけをさせていただきたいなと思っております。最後は、「この地域における、国・自治体との連携」というふうに挙げさせていただきました。私ども岐阜県。昨年4月から運用を始めておりますが、例えば愛知県さん、あるいは、国交省の中部地方整備局さん等、ぜひ、それぞれのお持ちの情報をTVCMLで出したい、というようなことで、今、準備を進めようとしております。そういった中で、私どもの事例として、「こういうデータはこういう風に出しています」とか、そういう情報をいろいろとお出しする中で、この地域内でも扱いやすい、みんなが歩調をあわせて放送局の皆さんに使っていただきやすいデータをお互いに出していきたいな、というような調整を、ご相談を今後させていただきたいな、というふうに考えております。

私ども岐阜県、みんなで使いやすい仕様、ということで、TVCMLを活用させていただいたおかげで、県域放送局さんに続き、広域放送局さんも少しずつ活用が広がってきております。これもひとえに、独自の仕様でデータを出すということではなくて、この地域で進められているこの取り組みに参加をさせていただいていくという中で、少しずつ広がってきたのかな、という風に考えております。

冒頭、少しお話ししましたように、今回、いろんな地域——全国からお越しの方もいらっしゃるようなんですけれども——私も自治体という立場で、ドキュメントをまとめる技術ワーキンググループなんかにも参加させていただいたんですけれども、本当に1年くらい——もっとですかね……——期間をかけて、週1回2回と、大変な議論、ご苦勞をされながら、今回の仕様というのは出来ています。私なんかは、勉強のために参加させていただいたようなものなんですけど、例えば東海テレビさんとか、NHKさんとか、中京テレビさんとか、岐阜放送さんとか、みんなで広く使えるものにしようということで、大変なご苦勞をされ

て、新しい仕様が出来上がってきていますので、ぜひ、今後、同じような取り組みをご検討されているところがありましたら、このTVCMLを使って——単独ではダメかも知れません。みなさんで、たくさんの自治体、たくさんの放送局で——こういった取り組みで情報を共有することによって住民のみなさんに早く正しい情報が伝えられるようになっていくのかな、というふうに考えております。そういった今後の取り組みの参考にいくらかでもなれば幸いです。少し時間をオーバーしてしまいましたが、申し訳ございませんでした。私からのご紹介は以上とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。(拍手)

田中氏：郷さん、どうもありがとうございました。ここで、お時間は限られているのですが、郷さんへの質問を少しお受けしたいと思います。どなたか質問がある方、会場内にマイクを用意してありますので、挙手お願いできますか？

今日は全国の自治体から参加されている方もいらっしゃると思いますが、郷さんに質問がある方、ぜひ質問をしてください。いらっしゃるでしょうか？放送局の方でも結構ですが。挙手をお願いできますか？いかがでしょう？はい。もし、質問ございませんようでしたら、このあとのパネルディスカッションのあとでも質問できますし、また、このパネルディスカッションのあとの懇親会がございますので、そこでもまた、郷さんに質問なさってください。では、基調講演を終わらせていただきます。郷さん、どうもありがとうございました。(拍手)

では、ただいまより、休憩を挟みまして、3時をめぐりに、準備が整い次第パネルディスカッションを行ないたいと思います。ここで、しばらく休憩でございます。

【第2部】

田中氏：それではただいまより、パネルディスカッション『信頼できる地域情報網のあり方』を行なってまいります。

はじめに、パネリストのみなさまに入っていただきます。ご紹介致したいと思います。まず、総務省総合通信基盤局データ通信課長 大橋秀行（おおはしひでゆき）さん、お入りください。大橋さんは、マルチメディア振興室長や、総務省情報通信政策局コンテンツ流通促進室長などを歴任され、現在、総務省総合通信基盤局データ通信課長としてご活躍されています。よろしくお願いたします。(拍手)

そして、基調講演でもお話いただきました、岐阜県情報企画課地域情報化担当技術主査 郷泰彦さんです。よろしくお願いたします。(拍手)

そして、神戸市外国語大学教授 芝勝徳（しばかつのり）さんです。芝さんは、神戸市役所企画調整局の勤務を経て、関西広域連携協議会の情報共通基盤化ワーキンググループの座長として、関西広域、2府4県の行政とテレビ局13局などが参加する避難情報を中心

とした広域運用実験を中心になって実施されました。芝さん、お入りください。よろしく
お願いいたします。(拍手)

そして、日本放送協会デジタルサービス部長 兄部純一(こうべじゅんいち) さんです。
兄部さんは名古屋放送局でデジタル開発推進担当として、地上デジタル放送の開発にあたり、
現在は編成局デジタルサービス部長を務めています。兄部さん、よろしく
お願いいたします。(拍手)

そして、愛知県自治体地域情報プラットフォーム研究会作業部会長 加藤泰(かとうやすし)
さんです。加藤さんは、瀬戸デジタルテレビ放送所の誘致をきっかけに、地上デジタル放
送を活用した地域情報の発信に取り組み、現在、瀬戸市行政経営部情報課長としてご活躍
中です。加藤さん、よろしく
お願いいたします(拍手)

そして、デジタル放送地域情報XML共通化研究会座長の田島誠(たじままこと) さん
です。田島さんは、東海テレビ放送編成局デジタル事業部部長(職)でいらっしやいます。20
00年の、東海豪雨では、発災時からウェブ報道を指揮されました。また、万博データ放
送ワーキンググループで、「TVCML 1. 0」の取りまとめにあたり、現在はTVCML
研究会の座長もお務めです。田島さん、よろしく
お願いいたします。(拍手)

そして、続きまして、このパネルディスカッションのコーディネーターをお願いいたしま
す、『月刊ニューメディア』の編集長 吉井勇(よしいいさむ) さんです。吉井さんは、1
983年の『月刊ニューメディア』創刊時からかわり、編集長のお仕事とともに、現在、
日本画質学会事務局長もお務めです。吉井さん、よろしく
お願いいたします(拍手)
ではここからは、コーディネーターの吉井さんをお願いしたいと思います。では、吉井
さん、よろしく
お願いいたします。

吉井氏：どうも、こんにちは。今日はTVCMLについて、しっかり勉強する、と。で、
ここまでは、誰でも出来るんですよ。ここから先、実際に導入して、本当に、放送と自
治体と、あと、その周辺のみなさんで本当に地域にとって、役に立つ、信頼できる地域情
報網を作っていくという、アクションのプランまで少し踏み込んだ議論をしたいなあ、と
いう具合に思っております。今日は、いろいろ仕掛ける側、仕掛けるプランを作ってきた
人が壇上に居ますので、そういう意味で言いますと、なかなか聞けないような話も、ちょ
っと踏み込んで聞けるかな、という具合に思っております。今から1時間半くらい、お付
き合ってください。

今日の全体の流れなんですけれども、1時間半もあるのでどうしようかな、ということが
あって、大雑把に3つに分けました。ちょっと待ってくださいね。まず、最初は「TVC
ML 2. 0」という具合に言われているのですが、どういうところがどういう具合になっ
ているのか、というのを……。ここにいらっしやる方は、結構、詳しい方もいらっしやる
とは思いますが、おさらいも含めて理解をしましょう、というのが、第1部。で、第2
部なんですけど、本当に役に立つ地域情報網にするためにどういう課題をみんな考えて取

り組めばいいのか。これが第2部です。第3部。じゃあ、具体的に実践するためにどういう具体的な取り組みがあるのだろうか。これ、自治体の皆さん、あるいはNHK、民放の放送局のみなさん、あと、地域にとってみたら、ケーブルテレビ局というも大きな役割を果たすというのがありますので、こういう立場のみなさんを含めて議論をしたいな、と思います。あと、そのほか、ベンダーで、ひょっとしたらビジネスチャンスという視点でいいアイデアが浮かぶかもしれないということがありますので、そういう点で3部構成でいきます。

それで、しゃべり始めたら止まらない人たちがばっかしなので、もう、厳しく制限しまして、あんまりぐちゃぐちゃ言わないで、言い切り型で。少々の誤解があってもいいじゃないか、あとでパーティがあるからそのときにいろいろ埋めてもらえばいいじゃないの、という作戦でありますので、少々の舌禍事件は許してください、というところであります。いいですか？

じゃあ、ちょっと、今日、みなさん、200人くらいいらっしゃることなので、ちょっと手を挙げていただきます。放送局の立場、要するに地上波放送局の方、ちょっと手を挙げていただけますか？おお、3分の1。はい。じゃあ、ケーブルテレビ。「私はケーブルテレビですよ」という方いらっしゃいますか？ああ、あそこらへん、いらっしゃいます。では、自治体。自治体の方、いらっしゃいますか？ああ、自治体の方も結構……1割強、いらっしゃいます。その他、ベンダーで、「ビジネスチャンス狙っているぞ」という方、手を挙げていただけますか？ああ、ちょっと……ああ、わかりました。それで、まったく手を挙げていない方もいらっしゃるんで、その人たちは氏素性がはっきりしないということですね。わかりました。

じゃあ、今から第1部いきます。「TVCML 2.0」これを理解しましょう、ということで、まず最初に、3人の方にお話をさせていただきます。田島さんと、加藤さんと、兄部さん。あっち側の方から、3人です。お話をさせていただきます。まず、田島さん、この研究会をいろいろやられてきて、TVCMLをスタートするのに非常に汗をかかれたという具合に聞いております。田島さん、このTVCML、なぜ必要なのか、というあたりからちょっと紐解いてください。お願いします。

田島氏：はい、わかりました。本日、お手元に「デジタル放送地域情報XML TVCMLの取り組み」というもの、これ、さっきから出ているのですけれども。名古屋の放送局さん、自治体さん、それから、ベンダーの方々と、いろいろお集まりいただきまして。で、先週、発表する機会がございまして、そのためにまとめた資料が——技術系の方はさすがでございまして、きちっとまとめていただいたものでございますから——それを、ご覧頂ながらということ……。ちょっと、私の方からは、大きなところから、どうしてこういうことをやっているのか、ということをご説明させていただきたいと思います。めくって

「テレビ局は地域社会の一員である」と、大きく出たわけですが。私ども、今、地上デジタル放送というのに取り組んでおりまして、非常に、いろいろな機能性が高いものがありながら、一方で本当に——民放テレビというのは、それぞれ、地域ごとに免許をもらって放送が成り立っているわけですが——デジタル化によって、その部分というのは、ちょっとマイナスなところもあるのではないかと、という懸念も持っているわけなんです。それから、まず、“放送”ということで、きちっとおさえて行きたいと思うんですけども、“テレビ”——電波を使って出していくテレビ局発の情報——というのは、信頼性の高い情報となりうる、と。免許をもらって電波を出して、デジタルの鉄塔建てて投資するっていうもの、結構お金かかるものですから、そういう、インフラのお金がかかる、というところでも、担保されている。それから、電波が届くというところで、その途中で改ざんされるとか、あるいは変な情報が入り込む余地が少ない、というのがインフラ的な特徴です。ただこれは、調理場からお客様まで届くウエイターさんはしっかりしている、という話で、情報を仕入れたり、調理師の方が「適当にやっつけ」とか「納豆がいいぞ」とか、そういう話になっちゃうと、いい加減な情報が混ざりこんでしまうわけです。そういう意味ではあの事件というのは大変申し訳なく思っているんですけども。

でも、テレビというのは一番信頼できる。そしてさっきも、99.5パーセントというお話がありましたが、一番みなさんの目に届く情報が出せるというものでございます。そのテレビというのが、——もちろん今、私どももそうなんですけれども——キー局で作る、ドラマですとかバラエティですとか、そういうもの、ほとんど、そういったものを、見たくて東海テレビをご覧いただいているということも多いわけです。

ところが、この辺、「最近なんでジャニーズやらないんだ」とか、いろいろ「なんでああいう、ワールドカップとかサッカーやらないの?」とかってというような話もあるのですが、ローカル局もローカル局のいろいろな事情というのがありまして——まず、放送の中にはネットタイムと言いまして、いわゆるゴールデンのところで全国放送をする部分、それと、全国放送だけする、ということであればBSに譲ってしまえばいいわけで、今までの放送の流れ、歴史からいいますと、地域の情報というのもしっかり拾い上げてそれをお伝えしていくということです。特に手前味噌ですけども、東海テレビというのはそういうところをドキュメンタリーであったり、ニュース報道であったり、そういうようなところでもずっとやってきた、ということは、今日、うちの取締役もふたりみえるので、きちっと言っておかなくてはいけないな、というところがございます。

ですので、そういう地域の情報というのをきちっと伝えていくということを考えていかなければ、「そもそもローカル局、テレビ局に自分たちが居る意味は何なの?中継局になればいいの?」ということになります。それだと、私も、42になりながら、「ちゃんと東京から来る電波がきちんときていますね。ああ、ちゃんとできています。おしまい」ではつまらないので、地域の情報というのをどういう風にきちっと拾い上げて、それを一番届くメディアとして、確実にお伝えするというにはしっかり取り組んでいかなくてはいい

ないということです。

同時に、東海テレビで、年間だいたい365億くらいの売り上げがあるのですが、これが、東海地方、今、だいたい300から350万世帯分くらいありますので、これを1世帯からお金してもらおうとすると、月900円から1000円くらいもらわなくてははいけないんです。それを無料でやっているということも、地域の民放というのは、それによってコンテンツ、そこでお金がどーんと全国モデル、それから地域モデルでも集まってくるので、中身を作る番組なんかも、それなりの内容というものを無料でお届けしているということも、きちっとおさえていただきたいなあ、というふうに思っているわけです。ちなみに、今、NHKさんて、月いくらでしたっけ？1300円だそうで。私どもは無料でございます。で、その、無料の民放も何か事件があったら、ヘリコプターを飛ばしたり、東海豪雨だといえ、私もやったんですけども、ずっとかじりついているいろいろな情報を収集し情報発信していくというようなことをやっているわけでございます。

その中で、ところが、放送がデジタル化になったというところで、データ放送とか、高機能なもの、あるのですが、投資がかかる、それから、そういった機能に人材的にも追いついていかない、なかなか人がかけられない、ということで、地域の情報を出していく、特に地域のデータ放送の取り組みという、どちらかという、あとからも説明しますが、ちょっとおざなりになってしまっているのではないかなというところがあります。次に行ってください。

私どもは、放送というのがきちっと認められるためには、両輪は“ジャーナリズムとエンターテインメント”であるということです。これは、フジの日枝会長もおっしゃっていることなので、間違いなことだと思いますが、ジャーナリズムとエンターテインメント、その両輪があって、テレビというものが見られているということです。その存在の基というのは、民放もNHKもそうなんです、放送事業者というのは、「災害時の放送とは、発生を予防し、被害を軽減するために役立つ放送をしなければならない」というのが、まさに究極のコンプライアンスでございます。話それますが、前に民放連か何かの話に行った時に、あるキー局の方が「災害放送やっても視聴率取れねえからな」と言われたんですけども、「なんでこれを知らないんだろうな」という感じでございます。

それから、こういった情報をいろいろこれからやり取りしていくという中では、みなさんのところでもお感じかと思いますが、例えば自治体さんでも、「広報なの？防災課なの？情報企画課なの？」と。局で言うと「報道局なの？技術局なの？それともどこなの？」というようところで、なかなか話が進んでいかないというような状況があるわけでございます。ただ、私ども、地域で免許をもらっている放送局なので、「地域のためにどういうことが一番よい方法なのか？」と。そういうことをきちっとおさえて行って、情報提供というのをやっていかななくてははいけないということです。次に行ってください。

こういう情報をもろうTVCMというのも、そのやり方なんです、ひとつ、情報の流通性というのが、ITを使うことによって格段に向上するということです。例えばこうい

うA4の紙が1枚あって、これがファックスで来たからといって、この情報を見ても、これがどういうところから出てきて、いつ出てきて、どういう信頼性がある……というのをはっきり言ってわからない。それで、あとからも出てくるとは思います、災害時になるとみんな、「ファックスで送っておけば報道機関がやってくれるだろう」というので、ばーっと集中してしまう。そのファックスが何百枚もたまるということになる。報道のフロアにはばーっとそれが積み重なっていくのだけれど、どれが新しいのかよくわからない。電話で確認したら違う情報もあった。ということになると、このファックスの情報自体も本当に正しいのかどうかよくわからない。であれば、よく、災害地でまさに、病院に運ばれたときもそうですけれども、運ばれた人でも「この人は重症です」というタグをつけるとか、「この人は軽症です」というタグをつけるとかというやり方があるそうですが、そういったようなかたちで、「この情報というのはどういう情報なんだ」ということがわかりやすくなる。だから、そのために“タグ・荷札”というものをつけていきましょう、それから、やり取りするルールを決めましょう、と。

あと、これはTVCML研究会と言っているんですけども、やり方でもっといい方法があったらそれを真似ていく。前のところで申し上げたように、地域で一番いい方法は何かをおさえて行きましょう、ということなので、私どもというのはひとつ、この機会にひとつの「問題の解き方、答え」というのをを出してみても、「おいおい、そのやり方はちょっと違うぞ」とか「間違っているぞ」とか「そのやり方はいいな」とか「もっとこんな解き方があるでしょ」というようなものがどんどん出てくるとよりよいのかな、と思っています。それから、放送は——これは放送局もそうですし、地域もそうなんですけれども——情報の流通性というものが変わってきているということに気づいていかなくてはいけない、と。例えば、「情報の発信源はどこなんです？信頼性はどの程度なんです？この情報ってどこまでどういう風に伝わっていくんでしょうか？」ということです。よく、自治体の方ですと、「市のウェブ、ホームページで広報します」とか、「メールで広報します」とかおっしゃるんですけども、それがどこまで届くか実際にいつもよく見られているものなのか、それは関心を持って見られているものなのか、というようなことにも気を遣っていかなくてはならないんじゃないかなと思います。

それで、このTVCMLのやり方、情報のやり取りの仕方というのをきちっと決めていきましょう、という話になります。報道的なセクションともぶつかることもあるので、先に申し上げると、例えば、「情報をもらって、そのまま垂れ流しするの？自分たちの取材とか、そういうようなものはどういう風に入っているの？編集権はどうなの？」というような話も出てくるんですけども、辞書で「取材」という言葉を調べると「記事・制作などの材料となることを、人の話や物事の中から集めること」というふうにあるのですが、最近、ウィキペディアで見ると「報道対象の事実を確認する行為」というのも「取材」である、というふうにあります。ということですので、事実の確認というのがより早くできる、なおかつそのやり方として一番いいものがあれば、それを使っていくということがベストか

なという風に思っています。次、行きましょう。

なんで、名古屋で進んでいるかという話に行っちゃいたいですけれども、やっぱり、これは、規模と投資のバランスなのかな、という感じがしております。例えば、一番お金を持っているのは、東京キー局なんですけれども、キー局の場合、関東1都6県で、4164万人を対象にして、それぞれの市町村ごとの情報というのを細かく出していかなくてはいけないという風になると、これはもう、はなから無理だな、ということになります。長く立てこもりがあったら、アナウンサーも出さなきゃいけないし、ヘリも応援を出さなきゃいけないし。そういうこともキー局ではあるので、とても4164万は無理だなと。関西も2088万人で、かなり、芝先生もご苦労されていると思うのですが、2府4県。これもエライ（大変だ）な。そうすると、「元気な名古屋」というわけではありませんが、3県、1129万人で程よくやっているエリアが、まず、こういったかたちでのやり方なのかなと思います。万博から成功例というのを見つけ出して、そのやり方を広げていくのか、あるいは、このやり方を基に NHKさんになるのか、どこの系列になるのか、わかりませんが——全国的にそういったものを開発して共有していくというようなモデルになっていくのではないかなというのが、問題提起です。3分オーバーして恐縮ですが、よろしくお願いします。

吉井氏：はい、ありがとうございます。田島さんの一番重要なメッセージというのは「地域の情報の道筋というものをきちんとTVCMというのを用意することによって作れるんだ」ということですね。だから、テレビ局にとってみれば今までの単なる報道対象から、それをもっと踏み込んで新しい情報の流れ方に参画するということがあるのかもしれないですね。これは、非常に重要な議論になるかな、と思います。

今のは放送局の立場だったんですけども、同じように、自治体の立場で、加藤さんの方はこの誕生に関わって、自治体の方も、プラットフォームの研究会というのも進められてきましたので、今度は加藤さんのお話を聞いてみましょう。お願いします。

加藤氏：はい。自治体側の課題とか取り組みについては、基調講演で郷さんの方からかなり詳しくやっていただきましたので、私は、この問題に当初から関わってきた人間のひとりとして、現段階での課題意識のようなものに触れて行きたいと思います。次、お願いします。

「信頼できる」ということで、先ほどからイヤになるほどいわれていますが、自治体からみれば——99.5パーセントといわれているものは、実は（99.）4パーセントらしいですけれども——普及しているテレビというのは、やっぱり、すごいね、ということです。次、お願いします。

それだけではなくて「接触度」です。われわれもホームページをもってどんどん情報発信しているつもりなだけで、結局、毎日接している、「インターネットをやっている」

という人は17パーセントしかいません。圧倒的多数、93パーセントは毎日テレビを見ている。このメディアを自治体が無視する、あるいは、このデータ放送という非常にいい仕組みが出来たものの活用を考えない、ということこそが住民に対して非常にいけないことなんです。やらなくてはいけない、むしろ、自治体は絶対に取り組まなくてはならないだろうという風に思っています。次、お願いします。

そういった中で、万博を契機に生み出された、TV CMLについて、当初から関わってきた私どもは、愛知県で今、33の市町——今日も何人か来て頂いていますが——が集まって、「愛知県 自治体地域情報プラットフォーム研究会」というのを作りました。そこが放送局のみなさんと一緒になって、2006年の6月に、TV CMLで災害情報を提供できるかという、大規模な実証実験をやったんです。そこで、出た成果なんですけれども、災害情報を入力して、約30秒から1分の間に放送事業者さんに対して伝送することが出来ました。それから、放送事業者さんの方は、自分の所のシステムの中で、数十秒以内で、データ放送として視聴者に届けることが出来るといったことが確認できたということです。トータルで、1分から1分半で災害情報については入力をしてから視聴者に届くといったことが確認されました。これは、非常に大きかったという風に思います。現在では、岐阜県さんの方が、本物の放送の中に取り組みれておりますが、愛知県の自治体、非力ではありますがけれども、放送事業者さんと一緒になりまして、昨年、そういう実証実験を繰り返しながらやってきて、現在の「TV CML 2.0」があるという風に思っただければなあ、というふうに思います。自治体からいうと災害の時には今持っている手段というのは、私は情報課というところで広報も担当しているのですが——いざ災害となると災害対策本部が何が出来るかという、広報車を走らせるんですね。それでいくと。あと、持っている手段は、ホームページぐらいなんです。地域によってはラップですね。防災の広報の無線を持っているところもあるのですが、やっぱり、それだけではなかなか正確な情報は伝わらない、ということで、いろいろな発信媒体を駆使して、一刻も早く避難勧告が出ている町内の住民のみなさんひとりひとりに情報をお届けしたい。その意味では、今回の実証実験の結果から、地デジのデータ放送というのは、即時性、同報性の観点から非常に有効である、また、信頼できる、ということが実証できたのではないかと思います。次、お願いします。

一方、デジタル化によって、地域の関係というのはだいぶ変わってきたんじゃないかな、という風に考えております。よく言われております、地デジによって地上波はいわゆる、広域県域から、郵便番号別で出てきますので、市町村、学校区へ、よりキメの細かい情報発信が可能となっています。ということで、県のレベルから、市町村が発信できる内容まで、きめの細かさが下りてきた、という印象を持っています。もうひとつは、CATVとかコミュニティFMなど、より住民に近いメディア、特にケーブルテレビにおいては市町村から学校区、あるいは場合によっては町丁目、町内会のくらいの単位で、より狭域に向けた情報発信が可能となるといわれております。次、お願いします。

実際、CATVのデジタルのコミュニティーチャンネルの問題が解決をしまして、いよいよ始まります。スターキャットさんの記事をちょっとそのまま貼り付けちゃったんで……。

“地域情報を配信”“民放と差別化推進”という、ちょっと刺激的な文字が躍っておりますが、自治体から見るとこういったよりきめの細かい情報発信も、ひとつ、非常に興味のあるところ、あるいは、われわれの研究会の仲間から言うと非常にみんな、身を乗り出してくる分野であります。ここに貼り付けてあるものはすでに始まっております、福井県の嶺南ケーブルさんの例をちょっと貼り付けさせていただきましたが、あそこでは、なんと、町内会の回覧板をこれでやっているというんですね。町内会長さんが自分でパカパカ入力して、そのデータを地域の老人の方がテレビで見ているという実際のサービスでもう始まっているということでもあります。次お願いします。

ちょっとケーブルテレビにこだわるようで恐縮ですが、われわれ、市町村のレベルから言いますと、CATVのデータ放送を用いても、TVCML利用を考えられないだろうか、ということです。“ケーブルテレビが果たしうる「公共的役割」”と大きく書いてありますが、これは、総務省さんの「2010年代のケーブルテレビのあり方に関する研究会」この4月に出たばかりの、その案の中からの抜粋なんですが。「ケーブルテレビは、地方公共団体と連携して地域住民に行政サービスを提供する役割がある」ということが明確に述べられています。放送法で言っているもので、民放さんとはまた違った役割を期待されているということでもあります。

それから、その下の大きなところですが、「じゃあ、始めよう」といった時に、やはり、1社、1地域のみが先行していく、ということもありかもしれませんが、せっかく進めていくんですから、試され済みのTVCMLという方法がこの地域もあるので、ぜひ共同した取り組みを進めていってはどうか、というふうに私どもとしては考えております。資本基盤の弱いCATV会社、あるいは、財政基盤の弱い自治体も多いわけですから、ケーブルテレビのデータ放送の地域情報提供に当たっては、やっぱり、地域が共同した取り組み、これが、むしろ、広域民放さんやNHKさんにデータを出す仕組みより以上に、共同化というのは非常に大きな意味があるのではないかと、いう風に考えております。幸い、平成19年度に、今日も愛知県庁の方も来ていると思うのですが、防災局さんの方が、防災情報提供をTVCMLで始められるという予算をお取りになったということを知っております。われわれとして非常に喜ばしいことだと思っております。ただ、“防災情報だけ”ということについて、——“防災局が提供する”ということもあるのでしょうか——先ほど岐阜県さんの例も見ていただいたように、もっとさまざまな地域情報の提供という観点で見た場合には、より横に広いかたちで——情報の担当局、広報の担当局も一緒になった縦割りから始まるのだけれども——そういった総合的な地域情報、信頼できる地域情報発信の仕組みを作っていく必要があるのではないかな、という風に思っています。特に、ケーブルテレビへの情報提供が始まっていくわけですから、トータルな地域情報提供について、私どもとしては愛知県庁さんに対して積極的な取り組みを望んでいきたいと考えて

おります。次、お願いします。

それを絵にすると、ということなのですが、“信頼できる地域情報を信頼できる共同システムで”ということが私どもの主張でございます。災害情報も、イベント情報も、福祉情報も、簡易な入力画面でTV CMLを活用した地域情報の提供システムを、やはり、共同利用・共同基盤の構築ということでやっていきたい。例えば“あいちの電子自治体”の連合体がありますから、そういったところで作りながら、地上波にもケーブル放送にも、それから、自ら持つてる、イントラネット等の通信網も使いながら、多様な情報を住民の方に伝えていくということが使命かな、ということでございます。長くなりましたけれども、以上で、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

吉井氏：どうも。加藤さんのお話を聞いておると、われわれが、というか、会場にいるみなさんが考えるひとつのポイントは“共同”というんですかね。“共同”発信側の体制も作るし、それを受けて流す方も、どこか単独で、個人プレーをやるよりも、共同で対応していくという、そこが地域の信頼網というか、信頼される地域網につながるというようなあたりかなと思うのですが。まあ、加藤さんが一番おっしゃりたいところは、これだけデジタル放送の環境がすすんできているのに、これを自治体側はどうやって使っていくかということを考えなきゃいけないし、それを避けて通る自治体があるとしたら、これは間違いだ、という。そこらへんも非常に強いメッセージだな、と思いました。

第1部で、——今、勉強の部分ですね——講義の部分で言うと3番目。NHKの兄部さんに、NHKは地域放送の民放ベース、あるいはケーブルテレビとは違って、NHKはひとつなんだけど、地域にもひとつの基盤があるわけですから、そういう意味でいくと、NHKはどう考えているのか、というのを聞いてみましょう。おねがいます。

兄部氏：実はこの3人は、2003年の地デジの開局前に「地域情報、こんな格好でやればいいな」と、夢を語り合った何人かの中の仲間3人でありまして、3人が並んでしゃべっているのが今、不思議な感じがするんですが……。じゃ、お願いします。

先ほどの、岐阜県さんの取り組みをご紹介していただきましたが……。チェンジ、お願いします。実は、今週から京都放送局——これは、KBS京都さんも一緒でございますが——京都府さんが基盤を整備していただいて、河川情報というもの、それから防災情報を提供するサービスをスタートしております。チェンジしてください。このように、河川の水位についてデータ放送で紹介するというものでございます。チェンジお願いします。このように、避難勧告、避難情報についてもこのように郵便番号で地域ごとにご紹介できるというものでございます。チェンジお願いします。これは、常時ご覧いただけるコンテンツということにしているようでございまして、災害年表等もあるようです。

さて、私どもなりに、いろいろ考えてみますと、先ほどの田島さんのお話とも重複する部分がありますので、そこらへんは端折って参りますが、“ウェブ時代に放送はどう生き残る

か”というふうを考えてみますと、“確かな情報の発信”“リアルタイムの情報収集”と。これはもう、田島さんのご指摘のとおりです。それから“大状況と小状況”と書いてございますが、放送は“大状況” 例えば、広域の大きな情報、あるいは、NHKなどは全国の災害の情報等 については非常に強いのですが、先ほど加藤さんがご指摘になった“市町村”あるいは、“町内会”というところまでは、本当にやれるのか、ということであると、はなはだ心もとない。チェンジをお願いします。

これは実は、“Confidential”と書いていますが、この間の、4月の統一地方選挙のデータをちょっと引っ張り出してまいりました。一番右側のデータがアクセス数でございます。3000万ページビューを24時間で超えて、実はNHKのオンラインサービスとしては、史上最高を記録したんですが、ご存知のように4月の22日、後半戦は、それほど、と言っちゃなんですが、大きな選挙はなくて、市町村長さん、あるいは市町村議会議員の小さな選挙がたくさんあった。そのちいさな選挙がたくさんあったのを「自分が投票した候補はいったいどうなったか」ということをご覧になりたい。そういう方々が、こういうアクセスを記録されたということになります。チェンジをお願いします。

つまり、きめの細かい情報のニーズというのは非常強いだけけれども、本当に放送事業者はそこに応え切れているのだろうか。さらには、視聴者が参加するメディアにもうちょっと変身できないか。もっと行けば、オンデマンドのサービスにもなにか、放送事業者は手を伸ばせるか、なにか、協力が出来るのだろうか。さらに、災害時に、通信はアクセスが集中する訳ですがそういう意味での放送事業者の立ち位置はないのだろうか、ということを考えるわけでありまして。チェンジおねがいします。

それで、そのためにわれわれが今必要なのはなにか、という風に考えてみますと、上から3つはどちらかというと、行政の方々に対するお願いの話になるかもしれません。郷さんのところでも、「どういう風に情報発信をしていこうか」と考えられたときに、実は、課によって、部によって、それぞれのシステムがばらばらである。情報連携がまったく取れていない、という意味で、情報共有をどうやって進めていくか。それから、誰のための情報発信なのか。ちょっとチェンジお願いできますか？

これは、みどり色になっているのが、いわゆる、防災・災害時の消防庁フォーマットというものでございます。これについて、あまりとやかく申し上げるつもりはありませんが、国が求めている情報は、例えば、右の下の方にあります、“避難指示・避難勧告”の情報、とか“避難所の状況”というのがありますね。67とか68と書いておりますが。これは実は、求められているのは、対象地区数であったり、避難場所の箇所数なんです。本当に住民がほしく、自治体側が発信したいのは“対象地区名”であり“避難場所名”なんです。だからそういった意味では……戻っていただけますか？……誰のための情報収集をして、情報発信をしていくのか、というのがやっぱり、問われると思いますし、それから、羅列的に情報を出してもダメだ、ということです。データと情報は違うというのは、データをいくつ重ねてみても、やっぱり、ユーザーインターフェースにちゃんと沿ったもので

ないと、情報として読んでもらえない、ということがあると思います。それから、4つ目と5つ目は実は私どもの心構えでもありまして“有事と平時のシステムは共通仕様”にしておかないといけない。5年に1回とか、3年に1回起きるようなもののシステムだけにしておくと、投資効率も悪いでしょうし、何よりもかによりも、使い勝手がわからない。いざというときに使えないということがございます。そういう意味で、先ほど、郷さんのところでございました、TVCML 2.0が平時バージョンのイベント地域情報のバージョンと災害バージョンを、裏と表で持っているというのはきわめて重要なことかな、と思います。それから、放送と通信のシームレスな仕様はやっぱり、みんなで考えるべきだと思いますし、それから、さらに最後のところで申しますと、CATVさんも含めて、放送事業者として見ますと、インターネットも含めて、やっぱり、あらゆる手段で情報発信を行なっていくことが、特に大きな災害時には安全・安心につながっていくんだ。つまり囲い込みの問題ではないのではないか、という風に考えます。チェンジをお願いします。続きをお願いします。

そういう意味で、実はNHKは——各放送局、左側です、ABとございます——この情報を入力して、拠点局とありますが——8地域ございまして、ここでいうと、東海北陸は名古屋に情報が集まってきて、データ放送を流すという仕組みになっていますが——TVCMLについては、各県域で情報を取って、同時に拠点局でも情報が取れるという仕組みでございます。チェンジお願いできますか。

つまり、その、青であり、黄色であるが、それぞれの拠点、県域の放送としてお伝えし、かつ、それを取りまとめする拠点局でも同じ情報を持つことによって、バックアップ、あるいは広域支援ということを考え、最終的には一番端っこにあります、東京でも、そういう情報共有をすることによって、展開であり、さまざまな情報発信、場合によってはBSでの展開ということも考えられるのではないかと考えております。チェンジをお願いします。これは最後に、セールストークものでございますが、いろいろきついことを申しましたが、行政の方々にとってみれば、開かれたシステムであり、広域の防災災害支援として、TVCMLをお考えいただけませんか。放送側にしてみると、情報収集の迅速化、高度化、あるいは多様化であり、自分の会社の中の情報共有システムのシステム化であり、あるいは放送局間同士の連携支援の可能性も、これである種、探っていけるというのがTVCMLの効用ではないかと考えているのであります。以上でございます。

吉井氏：はい。兄部さんのお話を聞いていまして、放送局、自治体も含めて、対応力ということを見ていくと、ひょっとしたら“シームレス”というんでしょうかね？「何かを意識しなくちゃ出来ない」というのではないぞ、というのがちょっと浮かび上がってくる。当面、そこまで行けるか、というのはあるんですけども、ありそうな気はしますよね。それで、例えば、この壇上でいうと、民放の人がいて、NHKの人がいて、自治体の人っていて、これは地デジのセミナーなんかでもよくあるパターンで、でも、お互いの主張がそ

れほどかみ合わない、というのも全国の状況なんですけど、ここはTV CMLをともに開発してきたという、そういう共通性があるというのは、ちょっとシームレスな感じですね。愛知のシームレスっていうんですかね、こういうのは。

はい。さて、今、全体の勉強の部分だったんですけども、何か、聞いてみたい、ということありますか？この瞬間。なければ、すぐ、次に行くんですけども。いいですね。まだ、ここらへんで、あるようだ、えらいこっちゃですから。

ひとつ、災害時というのが非常にテーマになっているんですけども、TV CMLというのはどう貢献できるか、ということで、全国で地デジが始まって一番大きな災害があったのがこの間の能登半島の地震なんです。で、実は地震があったエリアというのは地デジの電波が行っていない、輪島とかだったんですけど。さて、田島さん、この能登半島の地震のときに、——まあ、TV CMLが活躍したのかも含めて——田島さんの局から見て、金沢のエリアで起こったことをちょっとみなさんの方に伝えていただけますか。

田島氏：はい。この地域情報というのを、地デジのデータ放送、まあ、いろいろなメディアでしっかり出していくということでは、東海テレビとして積極的に取り組んできたつもりですし、また、系列局にもそういったやり方がありますよ、というのをご紹介をしていて、系列の石川テレビさんでもその仕組みというのを取り入れられています。実は、私も地域情報を出すときに使っているようなCMSですね、それを使って石川テレビさんも、データ放送、ウェブというようなところで情報を逐次出していくというような仕組みというのはやられていました。現在も続いています。

それと、もうひとつ申し上げたいのが、TV CMLであるとか、もっと言うとそれ以前に情報を入手できる、あるいは強制力のあること、もの、が言える、自治体、地方公共団体とどういう風にルート、連携を図っておくかということは非常に大事なことです。よくありがちなのは、そのエリアの地名もわからない、とか、そういうような人たちも出てきちゃうわけなんですけれども、これに取り組んでいくことによって、短期中期長期、3つの見え方というのがあって、1年や2年で、TV CML全部そろって、データ放送が全部どこでも見えますよ、ということが出来るということではないですね。ただ、短期としては、自治体の方々、あるいは他のいろいろな方々と、こういうときにこういう情報が必要ですよ、と。さっきの消防庁の4号様式で、こういう情報じゃなくて、もっとこういう情報をやり取りしなくちゃいけませんね、というようなことのやり取りが来っていると、いざというときにもその相手の顔が見えて、相手から情報が取りやすくなる。

同時に、もうちょっと頑張らなくちゃいけないのは、ローカル局というのは、放送局として情報を出せるようにしていますので、その情報の回路というかルートをきちんと空けていますよ、というようなことをアピールしていくことが必要なのかなと思います。

吉井氏：はい、ありがとうございました。兄部さん、最後の方、自治体を超えて、情報の

共有というあたりのデザインがあったんですが、今回の能登の時に、NHKの展開から見
て、ちょっと突っ込んで、TVCMLをつかったかどうかはわからないんですけども——
そこら辺で、ああいう大規模な災害のときに、データ放送TVCMLを活用するとい
う視点で見たときに今回の経験から何か浮かび上がってくることってありますか？

兄部さん：はい、金沢放送局とそれから富山放送局が主に中心になったと思われるので
すが、残念ながら、当然、TVCML等はまだ動いておりませんで、それぞれ自治体から寄
せられたものを、手入力で行っていかたちでした。かつ、非常に、発災当日はNHK
側もご覧をいただきましたように、途絶したという地域に人を送り込むだけでもなかなか
大変だったようでございまして、必ずしも十分な情報発信が出来ているというふうにはい
えなかったと思います。それは私ども、今、検証もし、反省もしていかななくては
いけない部分だとは思いますが。ただ、2日目以降の所では、名古屋から人が、つまり、
スキルを持った人間がバックアップに入って立て直し、各地域ごとに携帯、それから
データ放送、PCも含めて、避難している方々に必要な情報を放送だけではなくて
プラスアルファ、さまざまな情報も含めて発信することができたのかなと思います。
これを、よりシステム化しておけば、特に、避難勧告とか、避難指示といったきわ
めて緊迫した情報については、TVCMLでいち早くお伝えし、かつ、復興期に、
例えば「給水所どうしますか」とか、「ボランティアの受付どうしますか」とか、
そういうことについては、TVCMLの中で……「バージョン3.0」というのになるの
かどうか分かりませんが、そういうものも含めて、少し構想していく必要がある
だろうと思っています。

要は、“足らざるどころ”を挙げますと、今、地上デジタル放送も含めてい
っぱいあるんですが、私どもデジタル放送に関わっているものからすると、「少し
ずつ1歩ずつ、どう前に進んでいくか」という中で、今回の能登半島沖は「少
し出来たぞ」ということでしょうか。多分、30点か40……35点ぐら
いかなと。あとの65点……とは言いませんけれども、あと50点
くらいどう積み上げるかという課題が残ったという感じでございます。

吉井氏：はい、ありがとうございます。田島さんのお話にあった、金沢の局に東海
テレビが応援したっていう、石川テレビなんですけれども、石川テレビのデータ
放送は各自治体のみなさんから“お出かけ情報”っていうのを常時送って
もらうという仕掛けがあるそうです。それで、僕、確かめた訳じゃないん
ですけども、うちの雑誌の明日発売になる号に原稿を寄せていただいた
のですが、「震災が起こったので、このイベントは中止になります」とい
うのを、自治体の人が連絡をしてくれて、修正をして、「このイベントは
なくなりました」というかたちだそうです。そこまで自治体の方は責任を
持ってくれた、という一文があつてですね、「ああ、本当にこのシステム
というか、自治体の人たちから見ても、“お出かけ情報”というの
は使われているんだな」ということがありました。これがTVCMLをうまい
こと介在にすると、もっとオートマチックになるとか、いろいろあるん
でしょ

うね。

さて、もう1点、今日参加するから、ということで、事前に寄せられた質問の中にですね……これはもう、みなさんに質問なんですけれども、住民の“情報弱者”と呼ばれている……まあ、高齢者だとか、障害のある方とか、いろんな方を言われるんですけども、阪神淡路のときも言われた、海外の、外国の方、日本語があまり流暢に使えない、そんな情報弱者の方に対して、多言語の対応というのは、例えばTVCMLも含めて「どういう具合に可能性があるのでしょうか」というのがあったんですね。で、ああ、これはいい質問だなと思ったんですが。これは自治体の立場から見ると、こういうものはTVCMLで10人しかいないスワヒリ語の人にも役に立ってくれば、その地域に、国際貢献という意味でも非常にいいわけですよ。ということで、なにか、ここらへんでありませんかね。郷さんのところは、何か考えているのあります？あるいは、加藤さんのところあります？じゃあ、郷さん、お願いします。

郷氏：はい。よく、田島さんなんかご存知なんですけど、TVCMLの仕様としましては日本語以外の言語、情報を入れて配信する、ということも、仕様の中では想定されています。しかし、実際、例えば岐阜県がお出ししている情報の中には、残念ながら今、多言語の情報というのは載せていません。私ども岐阜県も、いろんな国籍の方増えてきていますので、そういう方にどういう風に情報を提供していくんだというのは、ひとつ、大きいテーマとして挙がっています。インターネットでの情報、ホームページ等では、例えばポルトガル語とか、韓国語、中国語など、そういったコンテンツを今後、生活している人に役立つ情報を出して行こうよ、という取り組みをようやく始めたところでございます。しかし、放送局さんにお出しするというのはまだ少し先の課題になるんじゃないかなという風に思います。

吉井氏：わかりました。加藤さんの方で、何か考えていることありますか？“プラットフォーム研究会”とか……

加藤氏：特段、まだ、そこまで行っていないでしょ……ということですよ。仕様の中で“考えている”ということは必要だと、思っているんですけど、じゃあ、そんなに細かい情報を出して、田島さんのところ大丈夫ですか？っていう話になってしまうと思うんですけど。

吉井氏：じゃあ、田島さん、ちょっと……

田島氏：まず、仕様の表現としてはXMLで、このTVCMLというのはもともと英語の、イギリスライターでしたっけ……が、元で出てきたNEWSMLベースで考えているもの

ですから、言語コードとしては日本語だと“ja”ってついて、ほか、国コードでいろいろ処理をするということは考えられているということもあります。同時に、これはもう、本当に、“ウェブ2.0”“3.0”って「TVCML2.0」「3.0」になるかもしれませんが、けれども、翻訳のエンジンがあったり、あるいはそういったものをネット側の信頼しうる、ISPの方々が提供しているというようなことがあれば、そういったものと組み重ねていくのですとか。あるいは相手、情報を入力していただく方というのが信頼できるということがあれば、そういったところから翻訳して(情報を)入れてやっていくという、そういう仕組みと組み合わせて、新たな(ビジネス)チャンスを得ていくと。そういうモデルを作っていくというとらえ方が要るんじゃないかなと思うんです。

吉井氏：わかりました。はい、どうぞ。

兄部氏：NHKもいろいろ、実は国際放送局の方で、災害時、若干やっているところもあるんですが。ただ、自治体側でそれを本当にやれるかという、なかなか大変なところがあって……ひとつは、やっぱり、ご提案なんです、何かあったときにボランティアの人たち、あるいはNPOの人たちのバックアップを受けて、ある種ページを開発するということはないのだろうか、という部分もありますし、それからもうひとつ、実は、ウェブの中で言うと、うちの国際局なんかで直面するのは、ハングルだとか、特に中国語で、繁体字と簡体字っていうのを文字をどうするか。つまり、アルファベットですと、別に英語とポルトガルはいくらでも判読は出来ます。モバイルも出来るんですが。ハングルだと仕様が違っちゃうんですね。で、NHKなんか、実は、画像として認識をしてもらわなきゃいけない、というところもあって、そう簡単にハードルは越えられない、というところがございます。ただ、これから、データ放送も含めて、帯域の問題は、例えばさっき、田島さんがおっしゃった中で言うと、通信とのシームレスな連携の中でどうするか、とか。みんな知恵を出し合っていけばやれることもあるし、TVCMLの中で、NPOの方々も含めて一緒に自治体でやってみようということであれば、仕様としてはありうるだろう、という風に思っています。

吉井氏：はい。このテーマはまた、続編が出来そうなので、“3.0”とか“4.0”のときにやりますかね。非常にこういう部分、データ放送、あるいはTVCMLのようなシステムでサポートする部分に、こういうあたりがうまく機能するようになると、非常に信頼されるということにつながりそうな予感がします。

じゃあ、続きまして、大きな2番目のテーマに行きます。じゃあ、本当に、今の「多言語」もそうなんです、が、“役立つ”というのは、どういうことを考えればいいんだろう。先ほどの3人の話にもありますように、平時とイッチョことがあったときのシームレスな関係っていうこともあったりしていたので、そういうあたりも含めて、今度は総務省の大橋さん

と、関西広域でやられている芝先生。このお二人の方にちょっとお話を聞いてみましょう。まず、大橋さん、総務省としても大きなテーマだと思うので、ちょっと、総務省の立場でどういう具合に見ていらっしゃるのか、お願いします。

大橋氏：はい、まず、私の立ち位置をお話させていただかなければいけないかなと思います。まずは、東京の行政の立場でありますし、それから普段の仕事は実は放送の方ではなくて、むしろインターネットに近いところの仕事をさせていただいております。加えて、技術屋さんではありませんので、実はTV CMLの技術的なことはよくわかっていない。こういう立場の人のここでの発言は、じゃあ、どういう意味を持つのか、という点を、まずお断りしておくとしておきます。

もともと、総務省というのは、ご存知の方も多いかと思いますが、通信、放送行政を担当しつつ、地方の自治行政を預かる役所でもありますから、偶然でありますけれども、先ほど来の通信放送の融合問題、あるいは自治体と、事業ビジネスとの連携の問題、などなどが、私たちの行政の視界の中にちょうど納まっていくということでございます。そういう立場に立ちつつ、私はここで、申し上げなくてはいけないことは、われわれ自身が標準を作るわけではありませんので、むしろ、ここで、例えば岐阜県の方々が、民放さん、あるいはNHKさんと一緒になって取り組んでこられたことを、全国的な流れに、どういう風にしていくのか、それが私どもの仕事だと思っております。そういう意味で、流れにしていくということは、すなわち、継続的なあるいは安定的な運営主体というものを、何がしか、エンジンを積んで走り続けなくてはならないわけですから、当然関係者のモチベーションというものがうまくかみ合う形で、システムが組みあがってこなくてはならない。それをどういう風に作っていくのか、というのが、私たちの今の視点であり、関心である、ということをお断りしてまず申し上げた上で、お話ししたいと思います。

時間の関係がありますので、私の資料は大きく端折らせていただきますけれども、すみません、ページの7ページ目を開いていただけますか。もう少し先です。

まず、私たちが、最初の表紙にありましたように、「災害情報提供」ということを考えますときに、それを支えるシステム。その「システムが備えるべき要件」ということをここに4つ挙げております。この4つのことを実現していくために、通信、あるいは放送、あるいは中央省庁側、あるいは地方自治体側がどうかたちでうまく総力を挙げて取り組めるか、ということに関心がございます。ひとつは非常時。現に災害が発生したときに、それをいかにして速報としてできるだけひとりでもたくさんの方々に伝えることが出来るか。それから、災害が起きたあとの情報要求に対して。これは基本的にはプッシュ型ではなくてプル型になると思いますけれども、その情報要求にどうやって対応していくのか。それから、さらには、救助活動、あるいは住民相互の扶助のための情報の共有ということをお断りして支えていくのか。こういう問題意識をもってさまざまな地上波、あるいはCATV、あるいは携帯網・固定網、そういったさまざまなメディアというものをうまく

組み合わせて、役割分担をしてデザインしていくということが行政の関心事になってくるわけですね。

それで、その際に、先ほど来出ています、“平時から稼働しているシステム”でなければ、使い物にならない、ということ。これはすなわち、平時において事業モデルがしっかりとそのコストを賄うようなかたちで出来上がっていかなくてはならないし、そこに対して住民の方々からのアクセスが、常にあるような魅力あるようなものでなければならない。こういう風にわれわれは考えております。

1枚ページをめくっていただくと、“災害情報のフロー”ということで、“発信から受信”ということで、下から上に向けて、情報が流れるケースをモデル化したものです。ここで言っていることは、発信から受信に向けて、情報が流れていくその経路において、情報を収集するということが当然あり、また、逆の方向で今度は、配信・分配していくということがあり、それらが、さまざまなメディア——放送局さんであるとか、ケーブルであるとか、キャリアであるとか、ポータルであるとか——いろんなメディアを介して、いろいろな端末——例えば、固定TV、ワンセグ携帯、ユビキタス、PCなど、いろいろありますが——こういうものに対して流れていくわけです。このそれぞれにすでにプレイヤーがいらっしゃるということであり、であるがために、このの方々に対してモチベーションがある仕掛け・仕組みというものをどういう風に理解いただいて、協調していけるかということが課題になってくる。

それで、こういうものを全体システムとして作っていくときに、おそらく、この収集の部分と分配の部分が事業モデルを形成していくという立場からしますと大変に重要なポイントになってくるのではないかという風に考えます。最終的に国民、住民の方々が必要とする情報を提供する者は、上のいろいろな端末を使って、さまざまな情報提供する——放送会社を含む——いろんな方々がいらっしゃるわけですから、そのの方々に対して自治体が必要な情報を提供していくとするならば、双方の方々に利益があるかたちがしっかりと組みあがってこなくてははいけないし、そこにもし、ベンダーさんが関わるとするならば、そのベンダーさんの役割がそのふたつの方々との親和性のあるかたちでうまく組みあがっていかなくてははいけない。この辺が今のわれわれの今の問題意識の根底にある部分です。

11ページをめくっていただけますか？ごめんなさい、12ページです。今、この絵で書いていることは自治体側から情報が提供されて、放送会社をはじめとするメディアの方々に伝わっていくときに、入り口と出口のところは比較的わかりやすくモデル化できるわけです。しかし、問題はさっき申し上げた収集の部分、あるいは、分配の部分の、この役割分解という部分が、おそらくまだ不十分だというのが現状ではないかという点だと考えております。

自治体側は当然、自身のシステムに対してなるべく手を加えずに、しかし、住民サービスを出せるだけいいものにしたい、とお考えになられるでしょうし、放送会社は放送会社として自分たちが一番使い勝手のよいものになるべく迅速に正確にその情報を集めたいとい

うふうにお考えになるとすると、おそらくメディアと自治体側に大きな開きがあるということとは当然考えられますし、現実的にもそういう問題がいろいろと起きてきているようです。

では、間に一枚かんでもらいましょう、というのが、この“プラットフォーム”ということになります。この“プラットフォーム”の機能というのは、“加工”というふうに書いておりますが、この加工部分にどのようなファンクションを持たせるのか、ということと、この加工部分のビジネスモデルというものをどういう風に作り上げていっていただくのか、ということが最大の問題だろうと思っています。おそらく岐阜県さんのように先進的に取り組まれている自治体の方の中には、この加工の部分、特に下のほうの部分ですけれども、自治体自身がその責任を果たそうとされて、さまざまな投資を行って、取り組んでこられたところもあるかと思いますが、先ほど申し上げたように、私どもの関心は、これを広げる、流れを作っていくということですから、あまねくすべての自治体の方々が、現実的に対応可能な仕掛け・仕組みということが当然私たちの大きな目標になっているわけでありま

す。同じようにメディアの側も、放送会社さんによって、いろいろとこの問題に対する関心は違っていますから、その方々、例えば民放さんとNHKさんとCATVさんではおそらく基本的には違っていると思いますので、その方々に受け取ってもらえるようなものに、どうかたちで情報を提供していくのか、そのあたりのブルーの、水色のところを民間の事業モデルとして作って行ってもらうための、工夫ということが重要になります。1枚、すいません、戻っていただいて11ページ目。

これは今の、コモンズと、——われわれ、“公共コモンズ”と呼んでおりますけれども——平時とそれから、まさに緊急時・非常時の絵を少し描いてみたわけです。5年10年、あるいは100年に1回、というようなものがおそらく災害情報を取り扱う、あるいはそれを本当に必要とする数少ない事案、事件だとします。すると、おそらくそのシステムというものが、常に国民、あるいは住民の方々に親しんでいただくために、その載せる情報のコンポーネントというのは、災害情報のみならず、生活に密着したいろんなものを載せていて、その情報にアクセスをするというかたちになります。そういういわば、平時の利用ということが利用価値の高いものになっていかななくてはいけないし、逆に、その利用価値が高ければ、そこにいろいろなビジネスチャンスが生まれてまいります。こういう平時の情報をコンポーネントにして提供していく。その事業モデルのいわば裏側に災害情報をつけていく、という風に考えた場合のその平時のシステムというのが、非常時のものと当然シームレスに、あるいは、同じ標準で同じようなアクセスのステップで利用できるようなものになっていかななくてはいけないということが、おそらく放送だけではなくて通信の世界にもいえることでしょう。それは、携帯であるとか、あるいはワンセグであるとか、いろんなものについても多分いえることだと思います。ワンソースで情報を形成していったときの、その出口は、これからますます多様になってきますし、パーソナルになってきます

ので、そういうものを視下において、プラットフォームのところでそれを吸収する事業モデルの構築ということこれから総務省としては仕込んでいきたい、というふうに考えております。

で、14ページ目の方に飛んでいただくと、私たちの、“政策”としては、ここに書いてありますような理念・ビジョンと、それからストラテジーと、タクティクスということです。要約すれば、“広げていく”という意味で、われわれは来年、平成20年度に社会実験的なことを旗を振ってみたい、という風に思っています。主に、東海から南海にかけて地域の方々、自治体、あるいはそこに関心を持っていただけるベンダーの方々、通信キャリアの方々、放送会社の方々、一緒にですね。今、申し上げたような事業モデルが本当に形成可能なのか。それが本当に安定継続的に維持しえるものなのかどうか。それを信頼に足るものとして、自治体の方々の協力を得ながら、ユーザー住人の方々に対して、サービスとして、あるいはシステムとして届けることができるのかどうか。これがわれわれが、来年度に向けた課題になってまいります。

それで、来年度にそういう、実験的な、実証的なものやっつけていこう、ということでありますから、当然今年にその準備をしております。事業モデルの実験ですから、当然、参加される方は自社にとってメリットのあるものでなければならない、という前提で動きますし、そうであれば当然に責任を持ってそこに参画をして下さり、その責任をしっかりと果たしていただきながら全体システムを構築していくということになって参ります。ですから、その、掲げるビジョン、あるいは具体的な役割分担、あるいは、そのための組織、そのための自治体とのさまざまな協議、そういうことを推進していくための体制作りということこの夏あたりから取り組んでいこうと考えている次第であります。

いずれにしても、行政の立場は、われわれ自身がこの種のシステムを運営するというものでは決してありません。あくまでわれわれは、それがどういう主体であるにしろ、安定継続的なものとしてしっかりと地に足の着いた社会システム足らんことを側面からサポートしていくということになります。ですから、いろいろな課題をひとつひとつ分解して答えを見つけ出していくという作業は行政サイドだけで出来るものではありませんし、ましてや、東京でデスクワークをしていけば解決するようなことではありませんので、いろんな方々とこれから、意見交換情報交換をさせていただいて、進めていきたいと思っています。もし、そういう機会がこれからありますれば、ぜひご関心を持ってご参画をいただければという風に思っております。私の方からのプレゼンテーションは以上でございます。

吉井氏：大橋さん、最後にお話になられた、このプロジェクトなんですけれども、“非常にわがままな参加ありがたい”ということですよ？自分たちにとって事業モデルとしてやるためにはこういうものがあるといい、とか、こういうものをどんどん出して具体的な可能性を探っていこうと。だから、いわゆる総務省のやるお膳立ての中で意見を言って終わり、ではなくて、もっと一歩を踏み出すために自分のアクションプランを作りなさいよ、

というような組織という具合に考えていいんですか？

大橋氏：もともと私たちが今、取り組もうとしていますのは、災害情報をしっかりと提供していこうということです。そして、さらにその一段前には、例えば、その災害時には災害難民が発生するでしょう、ということですね。じゃあ、それをどうするのか、ということも、当然われわれの行政の立場で考えていかななくてはいけない問題であり、このことは今申し上げているような、例えば「事業モデルをどうするこうする」というようなことでは多分なくて、このためにいろいろな取り組みをするということとは別に、例えば、企業の方の社会貢献を支援するとか、あるいは国の直接的な何がしかの施策であるとかを行っていかなくてはいけないと思っています。ただ、ここで今、ご紹介をさせていただけることは、そういうものとはちょっと違って、みなさま方の、例えば企業の方々が、10人が10人、自分たちの、極端なことを言えば利益追求動機で動いていただいた結果、社会システムとして住民にとって国民にとっていいものが出来る仕掛けが必ずあるだろうという仮説に基づいて動いてみようじゃないかということですので、まさに、わがままなものをわがままなもの同士、うまく絡めて、くみ上げて何が出来るか、ということをごひ実験してみたいという風に思っています。

吉井氏：ありがとうございます。今のお話で、どなたか補足ございますか？田島さんとか兄部さんとか加藤さんとか。

田島氏：「ここテストに出ます」って感じですね。(笑)

吉井氏：(笑)わかりました。ちょっと待ってくださいね。大橋さんは、夜の懇親会は残っているんですか？

大橋氏：はい、残っております。

吉井氏：じゃあ、ここらへん、「自分のところ、非常にわがままなところがあるぞ」という方は、パーティにいらっしゃいますので、名刺交換を含めながらいろいろ聞いてみてください。「そうか、今、もうちょっと聞きたい」ということがありましたら、手を挙げて聞いてもらっていいんですけれども。いかがですか？いいですか？総務省がやろうとしていること。今年の夏くらいに発足して、来年度は実証実験やるぞっていう、そういうスケジュールのようなんです。今の段階ではよろしいですか？はい。おとなしいみなさんでありますので。では、大橋さん、また、夕方からのパーティでいろいろ対応よろしくお願ひします。

広域の方で、大阪の方でもなにやらうるさい動きがありまして、非常にTV CMLという

ものが位置づいてきたというプロジェクトになっているということと、あと、京都の方で動き出しているということがありますので。芝先生、そこら辺の状況をちょっと説明していただきながら、突っ込んでいただけますか？

芝氏：はい、わかりました。ほとんどだぶっているのでどんどん飛ばしていきます。関西広域における事例をご紹介しますと思います。

関西という地域柄から言いますと、特に、阪神淡路という大きなものを経験したということがやっぱりベースになっています。ちょっとめくっていただければと思います。

それで、ほとんどもう、動機だとか、現状の把握は同じです。細かい話ですけども、2004年の台風23号のとき、広域局MBS毎日放送さんでは一晩で約1300枚のファックスが届いたということで、やはり整理しきれないということでは、先ほどの発表とまったく同じでございます。で、当然、ワンセグも含めた新しい情報手段に対応したいというのは自治体を含めた動機でございます。次、行ってください。

とにかく、死者が出たというような事例で、これはもう、放送を通じて有効に届いていなかった。これは放送関係者の深い反省の基に、阪神淡路の時に出来なかったことが、また出来なかったじゃないか、というのが、ひとつ大きな地域としての反省となっております。次、お願いいたします。

こういったことを言っただけでは何ですが、エジプト文明とメソポタミア文明みたいに、隣同士で、別に交流はなかったけれど、やっていたことは同じだよ、というような関係に、これまで、われわれはありまして……。そういう意味では、ここに座っているんですけども、3年ほどかけて、同じようなことをやってきています。それで、今、関西がたどり着いているという意味では、どちらかというとならば関西の場合は最初から“面”として取り組みました。2府4県、それから、在阪テレビ局13社、それからラジオ2社、それから、電力、ガス、あるいは鉄道事業者というような、そもそも防災に関わるようなメンツをあらかじめひとつのテーブルに着いていただきながら、このTVCMMLでどのようなことが出来るか、ということ、最初から“面”として取り組んだということについては少し違うかもしれません。

同じように到達した結果としては、今回の実験においても自治体の入力からNHKとか、あるいは朝日放送に協力していただいた結果、約1分くらいで放送できるでしょう、ということはお得でございますので、非常に有望なメディアだと考えております。次お願いします。これもですね、どこが書いても多分同じになるので、左側に情報を出す側——出す側というのは、ソースですね。それから、配信していただくようなことで。放送事業者は、CATV、ラジオ局、インターネットメディア、新聞社、あるいは、ここには書いてありませんけれども、モバイル系の話も含めて、すべてのメディアに配信できるということです。先ほどの大橋課長のスライドですと、公共コモンズの部分を関西の基盤は担う、という機能で、実際に実装をしております機能も、アグリケーター部分と配信機能の部分に分かれ

ております。次、お願いします。

ただ、われわれの場合は、都道府県越えをしなくてはいけないという、新たな課題がありました。ひとつは、都道府県越えの基盤は何にするか、ということ。あるいはそれぞれの都道府県が持っておられる、それぞれの防災システムだとか、まったく別の動機で作られたような入力フォームを最終的に避難情報ということに集約して出すためには、さまざまな調整の困難というのがあります。このあたりは、「やってみたら大変だった」ということを、今の時点ではしゃべれないんですけども、だいたい私の感覚からいいますと、技術の話とか、そういうことではなくて、運用と調整に、もう、労力の8割を費やすという、そういう会議だったと思います。ただ、LGWANという全国の市町村が一応加入していることになっているバックボーンを使っておりますので、この4月まで、関西で動かしております入力用のフォームは沖縄から北海道まで、パスワードさえ差し上げれば動くということになっていましたので。これまで総務省含めて、培ってきた、つまり、いろいろ住基ネットだとか、LGWANだとか、使われていないという批判もあるんですけども、うまく使えば、ひとつつなぐだけで、全国の市町村に対してASPサービスとして出来るということは実証しております。問題はいろいろあるにしても、そういったことがいえたという風に思っております。

それから、右側の方で、先ほど13局といったようなポジションを今、書いておまして、独立U局、広域局ですね、準キー局をフレッツグループの閉域接続で、大阪に集めたIDCから配信しておまして、ここが、TVCML配信ということになっております。ただ、あとで申し上げるように、自治体の中に関しては別のフォーマットを使っておまして…。これは、ちょっと、私の今日のポジションでもあるかもしれませんが、ちょっとだけ、外から見たTVCMLという、つまり、地域で生まれたTVCMLを、大げさな話をする、グローバルな話から見たらどうなるか、という話を次にしたいと思います。次、めくってください。

全体条件としては、できるだけとにかく、標準を使いたいということ、それから、できればASP化して、すべての市町村都道府県に提供できるようなものにしたいということ。それから、既存のシステムを結合しなくてはなりませんので、いわゆる“サービス・オリエンテッド・アーキテクチャ”と呼ばれているコンセプトを利用して、組織化のシステムは、“疎”な結合、いわゆる、“疎結合”で結ぶということに徹底をいたしました。それからもうひとつは、総務省の推進している“地域情報プラットフォーム”でやっておられる、自治体内文書の標準化の考え方とか、そのやり取りのための作法に従うということで、対外的な放送局へのTVCML、自治体内からの警報という部分については別の“CAP”と言われるXMLのフォーマットで記述しております。それから、TVCMLでいうと、「2.0」で規定されています、いわゆる、Pub/Sub（パブリッシュ/サブスクライブ）モデルによるメッセージングバスを中で実装しておまして、先ほどの大橋課長の話でいいますと、技術的責任分界点の面において“届けた。届けてない”ということを確認する範囲を

非常にこの、メッセージングバスは、**ダブルステアビリティ**というOASIS標準に準拠しておりますので——まあ、いわば、あとで査証が取れる、というようなレベルになっております。

というのは、避難に関するような情報に関しては、これは、一部放送局の報道とも、言い合いというほどではないけれども、議論になったんですけれども、そもそも、人命に関わることを伝える責任があるのは、首長の責任ではないか、と。ですから、放送局まで、届け切ることが市町村の責務である、といわれると、届いたかどうかということを確認できるようなプロトコルが、一応、実装されています。ただ、これが、いかどうか、というのは今後の議論のところだと今、考えています。次、お願いします。

外から見たTVCMLというのを客観的に見るために、ちょっとだけ別のものをご紹介しますと、実は、同じOASISという標準化団体で、コモンアラートプロトコル(CAP)というのが2004年……。これはアメリカの国防省とか、メディアの人も入っていますけれども、どちらかという危機管理担当の人、あるいは政府の関係の人です。そもそもは、テロとかを含めて、——これはアメリカも同じだと思うのですが——省庁間のばらばらのアラートシステムをどうやって統合したらいいか、というような、どこかの国からみたら極めてうらやましいような話を先行的に議論されている部分があって、その部分にCAPというものが使われています。これは非常に“警報”というものに特化しておりますので、ここに書いてあるように、“例えば、化学工場の火災が発生し、爆発が発生する可能性がある場合”という“可能性”だとか、あるいは、“半径1キロメートル”という“サークル”だとか、“altitude”で、“高度”だとか“深度”だとか、GPSの“親和性”とか、あるいは先ほどから議論になっています“多言語”ですね。TVCMLは1イベント、1個で書かなくちゃいけないんですけれども、CAPにおいては、インフォ(info)というブロックにいろんなものを書くことが出来て、言語を並列して書いて、その読者をどういう風に特定する、というような書き方が出来るようになってるんですけれども、そういう応用がなされています。

実証例としてはカリフォルニア州だとか、市レベルではロスアンゼルス消防だとか、あるいはガバメントレベルでも、気象庁にあたるようなものが現在でも、このCAPで情報発信を行っております。具体的に直接われわれに関係があるのは、災害というのは何も地域で起こるだけではなくて、遠くで起こった津波が日本に来るまでの間に、CAPの実装例で言いますと、アリューシャン列島、私どもで言いますと千島列島で起こった地震がカリフォルニア州に届きますよ、ということ自体は、カリフォルニア州の危機管理局がCAPで発信していますので、それを捕まえれば、逆の、例えばインドネシアの津波のような、国際間における大きな災害、あるいはテロ、そういったものが実装できるということが考えられています。しかし、これは発想からいうと、地域から生まれたコマンドではなくて、そもそもそういったことを可能にすることを考えて、ITUで国際会議等もやって、ヨーロッパの一部は実装し始めているようなことがニュースに出ていましたので、外から

見たときに、まず、こういったものもあるよ、ということで、中はこれで実装しています。次、お願いします。

もうひとつは、先ほどご紹介しました“地域情報プラットホーム”で、この中に“防災アプリケーション基本提案書”というものが定められようとしておりまして、いわゆる、業界で、今後都道府県が、防災アプリケーションを作るのに、こんな基本仕様書を書いて発注するといいいですよ、というような文章がまとめられています。ひとつのヒントとしては、今、ここでやっておられるようなことをここに書き込むことによって、どこが作っても同じようになる、という風に、ちょっと期待しております。これはもう、やった場面で、まったく同じような発想でやっております。次お願いします。

ただ、ちょっと違うのは、広域ですので、関西2府4県の範囲において、ひとつは、ある地域を特定して、例えば、神戸市だけを特定して、トレンドで時系列で見られるということ。あるいは逆に指定時間のスナップショットを撮って、今、面的に言ってどの辺に警報が出ていて、というようなことが、今回入力してもらった中で、把握できるような画面仕様になっております。このこと、1個1個がTV CMLに変換されて、放送局に送られた、という、そういうシステムでございます。次、お願いします。

実験シナリオは、過去の23号の2時間——ああ、あれは一晩かかったんですけども——の間に、自主避難、避難勧告、避難指示、避難指示解除というような、いわゆる、状態を変化させながら各自治体の方に2時間の間に適宜入れてください、というようなことで実験をいたしまして、アンケート等で感想・意見をいただいております。この意見の中に、運用に関わることが出ておりますので、ちょっと、ご紹介したいと思います。次、お願いします。

いろいろあるんですけども、基本的には「もっといろんな情報がほしい」というか、入力側の方としては、「防災関連の河川だとか、国土交通省関連が持っているものはみんなほしい」だとか、先ほどから出ていますように、「府縣市町村よりももっと小さくわけて出してほしい」とか、あるいは、「発令中情報・解除された情報をもっとわかりやすくしろ」とか、そういったことがいろいろ出ております。次、お願いします。

あと、これはTV CMLの普及に非常に大きなキーワードになるかと思うのですが、私ども、というか、私個人は最初からこれをやるときに、放送局にはもう、TV CMLで届けるんだということを自覚していたというか決めていました。それは「1.0」のときだったんですけど。ただ、この大阪でこの話をしますと、「ありや、名古屋弁じゃないのか？」という話が正直ありまして。じゃあ、「われわれが出したら“大阪弁だ”と言って主張するのか？」ということで“ミャー”と“デンネン、マンネン”の話はもうやめよう」ということで、(笑) そういったことはやめてですね、つまり、XML書く限り、先ほどの国際的な交換のフォーマットのCAPと、TV CMLがコンテンツ上の微妙な差を無視すれば変換可能だということが十分にやれたものですから。これは、放送の業界というかたちでまとまっていただければ、われわれは自信をもって完成工事として1点から複数局に対して

提供は出来る、という風に考えております。次、お願いします。

この辺はまたあとで見ていただけたらと思うんですが、あと、運用についてですが、やっぱり、ちょっと無理が生じるのは、そもそも、避難情報ということだけを想定して入力してもらっていない部分があります。というのは、入力の動機としては、危機管理担当者間の情報共有のみを想定しているものがありますので、これはかなり、言い回しの問題であるとか、表現の問題、これはTV CMLではある程度解決してあるんですけども

それでもやっぱり、違うコンテキストのものを無理やりフォーマットに入れて、というようなことではなかなか調整できませんので、こちらへんはフォーマットの問題というよりも、いわゆる、運用での調整事項を継続的に行なう必要があるという風に考えております。

それから、やはり、“責任分界点”。これは、ビジネスモデルと非常に密接になっているんですけども、行政としてどこまでを費用負担して、どこまでになるか、という。よって、いくら払ったらいいのか、ということがまったくわからなくなっております。2府4県のものを今のレベルで運用すると、1年間に2000万円以下とか、1000万円強とかということ。これはレベルが全然違うので、最大値をとると、莫大な金になると思うんですけども。こういったものを関西広域、約200団体で「割り勘にしようか」といってもですね——多分、割り勘にすると、1団体あたり、数万円というようなレベルで出てくると思うのですが——多分、この費用は自治体の感想から言うと、「出せない」というかたちですね。当初、じゃあ、放送局側に「こういうものを作るから、ある程度費用負担は出来ますか？」という風にお尋ねしたところ、「それは、報道の観点から見て、情報源に金は払えないからダメだ」と言われました。今、関西広域が陥っているひとつの一番大きな問題は、技術の問題でもなく、運用の問題があるにしても——今後、これが継続し得るかどうかということでありまして、この辺のところはもう、大橋課長が言われたとおり、もしそれがいけるのであれば、関西広域及び中京のこの広域が、要は組むことによって、先ほど、冒頭のご発表にありましたように、約3000万人強の人口カバー率をカバーできるわけですから、このあたりはぜひやってみたいな、という風に考えております。はい、めくってください。

これはもう、あとは同じです。私たちとして、その、先ほどの企業の社会貢献とか、社会責任という意味では、ここにもう名前がちゃっていますけど、関西電力・大阪ガス。つまり、ライフラインを担っていただいている企業からの情報、これがなかなか出てまいりません。鉄道事業に関する情報もJRで大きな事故が尼崎でありましたけれども、あれを以ってしても、遅延しているとか、うんぬんの話は、「もう、3分遅れちまえば、次の電車来るから同じでしょう」とまで言われたんで、そんな情報出しても意味がない、というようなこともありましてなかなか調整しきれませんが、もう少し大きな枠から、こういったものが推進できるような雰囲気、こういったTV CMLなりのかたちを借りて検討していただければ、と思っております。以上です。

吉井氏：はい、ありがとうございます。予定では4時半なんですけれども、「延ばしてもいいぞ」と言われたので、ちょっと15分ぐらい延びるかなと思うんですけれども、もう、時間で帰らなくてはいけない人は、どうぞ、勝手に帰ってください。気にせずに。わがままな研究会、ということでやりましょう。

今、芝先生からも出てきました。實際上、これ、責任分界点と、事業としてどこを誰がどう責任持つのか、という。これ、実際に導入していくときに大きなテーマだと思うんですね。それからあと、大橋さんのほうから出てきています、“平時と災害時の関係”をどういう具合に事業として……。まあ、ビジネスとして展開できればいいんでしょうけれど……。わかりやすく言えば、「データ放送使いますよ」と言ったって、データ放送のdボタンを押したことのない人が地震の時に押すか？という話ですよ？一番わかりやすいのは防災担当の人もパニックしているってよく言いますよね。こんな経験したことないんだから。防災何とかの親分だってあわてている。そういう事態の中で本当に使えるシステムというのがどうやったら生み出せるか、ということだと思います。

最後のテーマですが、実際に導入・活用に向けてどういうことを考えればいいのかというので、まず、郷さん、実際にいろいろやってみて、いろいろ苦労があったと思うんですね。今日、会場に自治体の方も結構いらっしゃったので、ちょっと自治体の立場でこれだけは重要な、というアドバイスをいただけますか？

郷氏：私の方からは、システムをなんとか運用にこぎつけたという経験から、少しお話をさせていただけたらな、と思いますが。ひとつは、やはりいかに市町村さんを巻き込んでいくか。私どもは、県ですので、そういう立場で言わせていただくと、市町村さんいかに理解をいただき、ご協力をいただくか、ということがまずあると思いますね。冒頭でも少しお話しましたように、地域の行政情報といった場合に、住民のみなさんは、それは県のお知らせなのか、市町村のお知らせなのか、というところにはあまり意識はないんです。暮らしに便利な情報とか、役立つ情報をいかに手に入れるか、ということで考えると、例えば、お知らせとかイベントの情報も、やはり県だけじゃなくて市町村さんの情報を、いかに併せて出していくかということになるかと思います。私ども岐阜県の場合は、たまたまホームページに、県庁の各課が入力するときと同じような入力用の仕組み、IDとか、パスワードとか、そういうものをお渡しして、入力してもらえるとという仕組みになってましたので、これをますます利用してくださいよ、と。県のホームページっていってもそうアクセスありませんけれども、それが、テレビに出る、ということで、地域のみなさんの目により届くようになるんですよ、というところで、ご協力をお願いしていったわけでございます。

吉井氏：ちょっといい？今の説得の仕方って、結構、いけます？市町村の人に効きます？

郷氏：先ほどの基調講演の中でもお話ししましたように、岐阜県42市町村あります。小さい市町さんにしてみますと、広報からなにからすべておひとりでやられているというようなこともありまして、なかなか積極的に入れていただけるところと、まだまだやっていただけないところというのはありますね、現実問題として。だから、まあ、これはまさに、例えば今回東海テレビさんもお使いいただけるようになったとか、このように活用が進むことによって、より魅力的な情報伝達の手段になっていくということもあるでしょうし、市町村への働きかけと同時に、放送局さんへの利用も促すと。まあ、両輪でやっていかないといけないのかな、という風に思っています。

吉井氏：はい、わかりました。田島さん、実際に先ほど“責任分界”だとか、いろんな話もあるんですが、実際にこれを進めていく上で、ひとつ、基本的にみんなでアクションとして考える時の、基本のポイントを説明していただきながら、例えば、お互いに責任を持ち合う、そこら辺の“分界点”を探る、ということについてなにかご意見がありましたら、併せてかぶせてください。

田島氏：はい。まず、言えるのが、必要性、というか、「こういうものがあるといいな。どういうことが出来るのかな」という部分の共通の認識を持つことではないかな、という風に思います。なので、言ってみれば、新しい情報の市場というか、そういう情報が行き交う、公開するというような仕組みというものをどういう風に育てていくかだと思いますし、その中で、今までやってきた部分——今日の話の流れから言っても、対CATVだ、対ネットだ、あるいは、対ISPだみたいのところ——の(利害だけの)とらえ方ではなくて、もっと、大義の部分で新しいモデルというものを作っていかなくてはいけないと思います。それから、先ほどもありましたけれども、じゃあ、どういうところでそういうその情報というのが必要とされるのか、価値を生み出すのか。テレビ局というのも情報の取り扱いの表現のプロフェッショナルであるはず、というところの矜持をもって、その辺の演出というのを考えていかなくてはいけないと思います。1個モデルとして、手前味噌ですけども、自分たちのやっているものをヒントとしていうと、今、愛知県の市町村対抗の駅伝、なんていうのを縁あって万博の会場でやっています、市町村対抗なんていうモデルなんですけれども、これも、うちの中でもケーブルテレビさんで取り上げてもらえば、と揶揄するところもあったのですが、“名古屋国際女子マラソン”をやる放送中継車を使い、実況のアナウンサーを使い、各市町の紹介を放送の中で行うですとか、あるいは、地域のドキュメンタリーであるとか。最近の例で言うと確か——この事件を出していいかわからないのですが——長久手で亡くなられたSATの方の成人式の映像というのをケーブルテレビの方がおさえられていて、その映像をお借りして、私たちが表現をした、ということもあります。

そういうことを考えていくと、まず、地域としてどういう情報がちゃんとやり取りされるように考えていかないと、いつの間にか信頼できない、(ネット掲示板とか) どんどんいろんなところに出ている情報にしか頼れない。なおかつ、(正確な情報を出そうと)がんばって汗かいている人のところにはそれを賄っていくコストも落ちていかないので、だんだんと面白くなかっていってしまい、見ている興味だとかいう点で、だんだんと質も落ちていく。というようなことにならない仕掛け作りというのをこれから考えていかななくてはいけないんじゃないかな、という風に思ったところです。

あとは、各エリアに展開していくですとか、あるいは、いいところを使っただかく。あるいはまず、みんなが必要なものというのは分担をして、その上でいろいろ、“市場の周りでおいしいものを作りましょう、売りましょう”みたいな考え方に変わっていかねばいけないんじゃないかなと思います。まとまりがなくて恐縮ですが、そう思いました。

吉井氏：はい、ありがとうございます。加藤さん、県という元締めと、市町村という、どちらかという、住民により近いサービスをしていますよね？そういう点から見て、“責任の分界点”みたいなあたりというのは、いろいろ考えられると思うのですが、加藤さんがやはり、これから始められるみなさんが、「ここだけは、こういう責任をお互いに持ち合う分界点だ」みたいな、あるいは、「ここはこう、責任を持つべきだ」というような考えがありましたら聞かせてください。

加藤氏：まあ、大して考えているわけではないんですけども、こんなに技術的に進んでやれることがあるのに、なんで今までの商売にこだわってみんなけんかしているの？っていう感じがすごくします。広域民放の方にはちょっとつらい言い方かも知れないんですけども、「電波ビジネスを守りたい」というのはわかりますよ。今のビジネスはそれで成り立っているんだけど、でも「こんなことが出来るのになんで出来ないんだ」というところを、ちょっと腹割って……まあ、この3人は前から飲みながらしゃべって初めてわかったっていうところもありますし、NHKさんにはNHKさんなりの都合があるしということですけど……

あとは、市町村のところでは、例えば災害情報ですと、広域の防災情報のシステム、しっかり愛知県庁さんなんか、かなりのお金を使って作られていますし、非常に安全な防災のネットワークは出来てるわけです。ただ、のっかっている情報からいうと、われわれが救いたい住民がいて、ただ、車で行くのは届かない、でもぜひ伝えたい「あなたのところは危いのでここへ逃げてください。場所がわからなかったら地図もつけるよ」といったところまで、われわれの思いがある……市町村の人はみんなそう思っていると思うんですけども……ただ、今、県の方に出す消防庁のフォーマットは“箇所数”と、それから……「こんなこと伝えたら、住民は逃げ出す行動をおこさない」というレベルの情報しか今のところないんですね。ですから、そういう意味では、市町村の実情、住民の声、それから放送局も、——コンテンツ開発とおっしゃっているそうなんですが——どういうかたちで見

せると人が行動を起こすか、というところも踏まえて、やっぱり、腹割ってひとつのテーマについて話をするとところから始めるべきだろうと思います。

TVCML 使えばなにか解決する、ということではないと思います。TVCML は、それを議論してきて、ようやく今なんとなく形に、みんなの努力で持ってきたということで、やってる人たちは儲けのため、ということでやってきたわけではないのですから。その辺のところかな、ということです。

吉井氏：なるほど、なるほど。芝先生、関西でやっていて、先生が“業務分界”とか“分界点”とか、よくわからない、というような言い方をされているんですけども、先生の中では考えがあるんでしょう？（笑）ちょっと、大学の先生なんで、少々間違ったことを言っても大丈夫なんで、ちょっと思い切ってしゃべってください。

芝氏：その前提で、今の議論の中で……ぼく、こういう研究会に出ていて、デジャブーのように思うのは、12年前、このことをそっくりそのまま、インターネットに置き換えてしゃべっていたんですね。つまり、「インターネットとは何ぞや」ということをから、「自治体ひとつずつホームページ持つようになりますよ」って、もう、ほとんど預言者のようなことを言っていて、「そのコストを誰が持つべきだ、どうのこうの」っていついたんだけれども。

でも、すべてのメディアというのは、事件とか、災害とかに現れて、「ああこういう風に役に立つんだ」という風に社会化して定着していく。それはタイタニックの時の電信であったり、いろいろなことも全部、踏まえてそうなるんだけれども、僕は、ある程度放っておいてもいいだろう、と思うところがひとつあって、それは、今のワンセグだとか、データ放送が、シーンの価値において——これは言い方悪いかも知れないけど——裏のメディアも含めて、多少、「これ、どうかな……」と思うようなものまでも飲み込む位の度量のあるメディアになった上で、ビジネスが成り立っていないと、そこに自治体のもののようなきれいなものを載せても、これはニューメディアということで、また20年前に戻ると、キャプテンのときと同じじゃないか、という風に思ってしまうわけですね。

そこのヒントというのはわれわれ、もう、何回も繰り返してきたわけだから、そういうところを——先ほどの言い方でいうと“腹割って”ということであれば——これはある程度ジレンマになるんです。というのは先ほど、放送法の話があったときに、自治体からしてみれば「放送してもらって当然じゃないか」って。「でも、編集権、編成権の問題で、それは放送局が出すかどうかわかんないよ」というような責任分界点をやっている以前に、儲かるとなれば放送の編成の人が「これ、金で言ったら、これだけじゃないか。これに地域情報をさしはさむということは、本来ならば自治体から金もらわなきゃならない」という風にならないと本物にならない、というジレンマを抱えているので、私の言っている責任分界点のあいまいさというのは、本来「キャプテン」にならないような市場性とかを持つ

たときに、果たして、誰のどの部分で、何が起こるか、ということをもう少し長いレンジで見ないと、今きれいな話だけで、命とか財産を守るために、これ、出せるのは技術的に出せるし、当たり前に出るんだけれども、そう簡単な話ではないという風に、私はそう思っております。

吉井氏：やっぱり、関西の先生ですね。いいですね。大橋さんのやろうとしているプロジェクトと相通じるようなところもあって、おもしろいなという、先生のお考えでした。

兄部さん、とはいえですね、ここにいらっしゃるみなさんで、あるいはもうちょっと広がった自治体の方がこのTVCMMLで何かしようかな、と思ったときに、誰にどう相談すればいいんだろう、っていうのがあるんですけども、兄部さんに相談すればいいんですか？それとも……

兄部氏：いえいえ、必ずしも、私……。多分、TVCMML研究会のみなさんは……全部手弁当でやっておられるので、受付というか、窓口をどうするか、というのは、田島さんたちと、今後どうするか……。今、ホームページ等もございますので、お問い合わせの窓口等も作らなきゃいけない、という部分もありますし、NHKが承ってお答えしに行かなくてはいけない部分もあります。

先ほど来、お話を伺っていると、実は自治体の中でも、それから放送事業者の中でも、デジタル、というか、この類をやっているのはまだ少数派なんですね。で、郷さんも、なかなか……戦い、加藤さんも戦い、田島さんも私も、それぞれの局面の中でより多数派と、「もうちょっといいことあるんじゃないの？」とこうやっているわけですね。何よりもかによりもデータ放送ってまだまだ認知度が低い。つまり、まだ少数派のメディアでしかないと思っていますので、ひとつは、さっき、芝先生がおっしゃったように、お問い合わせいただくと同時に、いただけるようなことを、私ども、ちゃんと形としてやらなくてははいけない。そういう意味で、ご紹介申し上げました岐阜放送局であり、京都放送局でスタートしたことをまず、シクらない、というかきちっとやる。全国でやるときに「ああ、ちゃんとやっているじゃん」というショーケースとして——今日は、岐阜放送局と京都放送局の担当者も来てくれていますので——われわれ、腹に据えてやらなきゃいけないと思っています。

もうひとつ、今後のところで申しますと、愛知県さんが19年度から20年度にかけて、TVCMMLの整備をいただくという風に伺っておりますし、岡山県さん、滋賀県さん、それから宮崎県さんというところでも、取り組みが始まっております。ですから、NHKとしては、市場性とかビジネスというところでは、田島さんであり、もっとさまざまなお知恵のある方々にお任せをして、NHKは雑巾がけのところを一生懸命やらせていただいて、公共コモンズの若干のお手伝いが出来ればな、と思っております。

吉井氏：はい、ありがとうございます。郷さん、最後に簡単に、かかった費用についてお話していただけますか。どれくらいのもんなんでしょう……

郷氏：私ども岐阜県の場合は、幸いなことに防災系も河川とかも、もうシステム化が進んでおり、それぞれのデータがどんどんたまるような仕組みが出来ていたので、そこから、いかにデータをもらうか、これをTVCMMLにしていかに出すか、という部分だけで済みました。ですので、システム構築で1000万くらい、それと、年間の運用保守が100万くらいになっていますかね。それから、防災システムには、うちにデータをだしてもらうための改修をしてもらいました。その部分は防災の方で面倒見てくれたんですけども、それはどうですかね、300万とかそのくらいです。トータルでそれくらいです。

吉井氏：はい。まあ、みなさんの年俸くらい……みたいですよ。ちがうか（笑）じゃあ、最後に大橋さん、公共コモンズプラットフォームっていうひとつの考え方とか、その事業性だとかいろいろ、総務省としてもひとつのアクションを広げていくための協議会だとか研究会だとか、いろんな推進の政策というんでしょうか、動きを作ろうというお話がありました。今日のみなさんのいろいろなお話を聞かれて、総務省として、「ここは大事なな」というところがありましたら、最後にまとめていただけますか？

大橋氏：はい。もともと先ほどちょっとご紹介をさせていただいたように、私の仕事はインターネット側の仕事を中心でありますし、どちらかという、レイヤの上の方の、まさにビジネスモデルなどなどをどうするこうする、ということ民間の方々とさせていただく機会が多数あります。そういう面で、中には、箸（にも）棒（にもかからない）のようなコンセプトもあれば、「これは直ちに儲かるよね、企業が取り組めば」というものもあれば、いろいろなものを見聞きして来ているわけです。

例えば、この災害情報ということについて、今日的な状況というのはまさに、道具が大きく進化をしていて、かつそれが急速に国民生活の中に普及してきている今だからこそ、非常に現実的に成立する環境が整ってきている。つまり、機が熟しているという思いが、まずあります。なれば、ここで、しっかりと旗を立てていく、その旗を立てる主体はいったい誰なのか、ということを考えますときに、やはりこれは住民のまさに暮らしを守る、命を守る自治体の方々が、まず、一に、この問題に関して真剣に取り組もうと決意いただくことではないかと思います。ただ、一方で、その自治体の方々自身が、この種のツールなり、道具なりというものを、もちろん熟知しているわけではないでしょうし、また現実問題として、さまざまなシステムに対しても改修等々が必要になるかもしれない。このあたりは非常に専門的な方々のサポートということが必要になってくるでしょうし、そうであれば、われわれは、そういう民間の方々と、いかにしてそのコストを下げていくのか、ということ議論するべきです。

先ほどの話の中で、いくらかかる、という話がありましたけれども、これは自治体が単体で取り組めば、しかも、いい条件がそろっている時に、こんなもんだ、という風に考えますときに、おそらく、多くの自治体はそんなに条件がそろってないと思いますから、もし、単体に取り組もうとすると、もしかすると、もっとコストがかかるのかもしれない。なればそれを共通化していく。アウトソースしていくことを受け止める側をちゃんと工夫していく。代わりに自治体は、しっかりと自身の情報、住民のためになる情報を出していく、ということをしっかりサポートいただく。それに取り組んでいただくという、社会的な合意形成をまずしっかりやっていくことが先決なのではないかと思っています。

その上で、じゃあ、それでもかかるコストというのはどういう風に賄っていくのかというあたりはいろんな知恵が多分出てくると思いますので、ぜひそういうような明るい未来を語り合う機会というのをこれから少しでもたくさん持てればいいなという風に思っています。

吉井氏：はい。ありがとうございました。うんと長くなりまして、すいません。パネルディスカッションの方、これで終わろうと思いますが、みなさんに拍手をお願いします。(拍手)

田中氏：コーディネーターの吉井さん、そして、パネリストのみなさん、本当にどうもありがとうございました。みなさんにもう一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手) 以上をもちまして、「TVCML研究報告シンポジウム」を終了させていただきます。長い間、どうもありがとうございました。なお、このあと、会場を2階の“羽衣”に移しまして、情報交換会を予定しております。パネリストのみなさんもお出席になりますので、そこでもさらに、いろいろご質問していただければと思います。情報交換会の会場は2階の“羽衣”でございます。本日はご来場いただきまして本当にありがとうございました。(録音終了)